

午前十時三十分 開会

○一ノ瀬委員長＝ただいまから高等教育機関問題対策等特別委員会を開催いたします。

○ 会議記録署名者指名

○一ノ瀬委員長＝会議記録署名者として、大場芳博委員、土井敏行委員、下田寛委員、木村雄一委員、以上の四人を指名いたします。

人口減少下における県内の高等教育機関等のあり方、及び大学等設置、次世代の人材育成に係る環境整備等の諸問題の調査に関する件を議題といたします。これより質疑に入ります。

通告に従い、順次発言を許可します。

○猪村委員＝皆様おはようございます。自由民主党の猪村利恵子でございます。

今議会も県立大学については既に一般質問や総務常任委員会におきましても質問がなされ、執行部からも回答が行われております。重複するところもございますが、御容赦いただき、改めて御答弁いただきたく存じますので、よろしくお願ひ申し上げます。

では早速、質問に入らせていただきます。

県立大学については、私もこれまで多くの質問の機会をいただき、議論を積み重ねてまいりました一人であると認識しております。目指すところや設立の意義、二百億円とされている総事業費等について、その都度都度、執行部から説明をいただき、私自身、理解を深めてきたところではございますが、ただ、これから少子化が進む将来予測の中、そしてまた、一百億円という巨額な投資を伴う事業であることから、多くの県民にとって県立大学が佐賀県にとって真に必要な施設であるのかどうなのか、この理解の醸成が進んでいないのではないか、現に佐賀新聞による世論調査の結果によれば、県立大学については、賛成は四六・八%と昨年と比べて横ばいとなつており、危惧しているところでも

ございます。このことはこれまで変わらず申し上げてまいりました。

私は、県立大学が単に若者の県外流出を止める目的としたのであれば、大学設立ではなく、これまでも再三申し上げてまいりましたが、奨学金のさらなる充実など、まだまだほかにも選択肢はあると考えております。

県内その他大学や企業、地域などと連携し、まさに県立大学がリードする形で佐賀県が直面する課題を解決し、県民生活を豊かにしていく存在となること、また、リカレント教育などにより幅広い世代に学ぶ意欲を満たし、高いレベルでの教育を実現できる存在となることに県立大学の設立意義があると理解しておりますし、新しくできる大学が、学生のみならず、県民や全国各地の学びを追求する人々から選ばれる大学となるため、これからも真摯な議論を積み重ねていくことが大切だと考えます。

そのような中で、今議会において設計概要及び校舎設計費が示されましたので、何点かお尋ねさせてください。

それではまず、設計についてお尋ねをいたします。  
設計コンセプトについてでございます。

(モニターを示す) モニターにもお示しをしております。皆様方も参考資料としてお手元にお持ちかと存じますが、基本設計では「まちのようにキャンパスをつくる」というコンセプトが示されました。モニターでもお示しておますが、設計の中にどう反映されているのか、そもそもまちのようなどはどのようなものなのか、どういうキャンパスを目指し、どのようなことを実現したいと考えてのことなのかをまず最初にお尋ねさせてください。

○中島政策企画監＝おはようございます。

設計コンセプトについてのお尋ねでございました。

まず、大学の効果につきまして改めて確認させてください。

そもそも大学は、先ほど委員もおっしゃいましたが、そこに通う学生のため

のものではございません。大学と企業の連携によります県内産業の振興ですとか、高校と大学との接続、あるいは社会人の学び直しによる全世代における人材育成の充実、そういった側面など多様な効果を有しているところでござります。

こうした大学が持つますソフトの力をより發揮されますよう、ハードの面におきましても、地域の住民の方、企業の方など多くの方が行き交い、関わり合うキヤンバスにしたいということで設計を考えているところでございます。

このようなことでござりますので、キヤンバスと周辺が分断されるのではなく、つながるようなつくりにしたいと考えております。

具体的には、敷地と周辺道路の間に屏を設けるということはいたしません。

キヤンバスの東側にはオープンスペースをつくっております。地域とつながるようなものにしたいと思っております。そういった外構にしたいということでおざいます。そういうことによりまして自然と交流が生まれる場というのをつくっていきたいと思つております。

敷地内におきましても様々なたまり場、通りあたりを配置いたします。思ひがけない出会いや協働が生まれる、そういった空間をつくりたいと思つております。

以上でございます。

○猪村委員=ありがとうございます。

大体思いというのは分かるんですけども、また、後ほども関連した質問をさせていただきますので、次に行かせていただきます。

次に、キュー<sup>ブ</sup>やコモンズについてでござります。常任委員会でも質問されておられましたが、私からもお尋ねさせてください。

そもそもどういったものなのかお尋ねをさせてください。よろしくお願ひいたします。

○中島政策企画監=まず、キュー<sup>ブ</sup>につきましては、学習ですかグループワーク、こういったふうに活用いたします一定区切られた空間でござります。コモンズはオープンスペースでござります。いろんなことに使える多目的なオープンスペースというふうに考えております。

そういった形態は異なりますが、様々な形態の空間をキヤンバス内のいろんなところに配置したいと思っております。それによりまして、異なる目的を持つた様々な方がキヤンバス内に滞在し、あるいは行き交うことになります。そういったことで、思いがけない出会いですとか協働といったものが生まれるような空間としたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○猪村委員=(モニターを示す)モニターにもお示しをしておりますが、コモンズの設置は各階全てのフロアに設置をされていますが、どのような狙いがあるのか、必要性についても併せてお答えください。

○中島政策企画監=コモンズ、先ほど多目的なオープンスペースと申し上げました。学びというのは授業だけではございません。授業時間外でも学びを深め、刺激をし合う、いろんな議論をし合うということが必要だと思っております。そういったスペースにしたいと思つております。

様々な形態のコモンズを使いまして、多目的と申し上げましたけども、いろんな使い方、個人の学習はもちろんですけれども、ディスカッショն、グループ学修ということに使う場と考えております。

形も様々考えています。例えば、(モニターを示す)今画面にあります左側の建物ですけども、A館と書いてある一階の部分のコモンズには、床を一段下げまして、プレゼンなどにも使えるようなコモンズ。もし資料を示していただければ、六ページの左上ですね。こちらは今申し上げたA館の一階のコモンズ、段を少し下げまして、下げたところに腰かけたりできるような、ここには

プレゼンできるようなスクリーンあたりも置いて、そういった発表の場にも使えるようなコモンズにしたいと思つております。

そういったコモンズですか、もう一つだけ特徴的なところで、次の七ページの右上、お願ひします。

三階から四階にかけまして、大きな階段型のコモンズを設計したいと思つております。こちらを見ていただいて分かるように、階段状のとこに座つていたり、座つた先には、こちら向こう側に向けてになりますけれども、スクリーンを配置いたしまして、スクリーンを見ながら、それを使いながらプレゼンテーションをできるというようなコモンズにしたいと思つております。

こういったものを、例えば、このコモンズなんか、あるいは一階のコモンズなんかも別にプレゼンのためだけに使うのではなくて、普通に空いている時間に腰かけて話をしていくとか、食事を取るとかという使い方をいただきたいと思つております。

このほかにも、一人席のようなカウンター席のコモンズですか、ファミリーレストランにあるようなボックス型のタイプのコモンズ、そういったものも計画をしているところでございます。多様な使い方ができるようになりますとで考えたところでございます。

そういうものを用意しておりますけれども、実際、学生はもちろんですがれども、大学を訪れる方々にも御利用いただきたいと思つております。様々な方が自然に交差するというような狙い、そういうことでコモンズを配置しているところです。

以上でございます。

○猪村委員=ありがとうございます。

コモンズを今お示ししておりますが、大変魅力的な場所でもあるというふうに思われます。こここの管理についてお尋ねをさせてください。

このことも総務常任委員会におきまして青木委員が質問されておりましたが、誰もが利用できる共有資源は適切な管理がなされないと、枯渇を招いてしまうとしたコモンズの悲劇という言葉もござりますように、例えばですが、先輩が長時間占領したり、荷物置き放しにしたりなど、我が会派も一たび議会が始まり、質問聴取開始となりますと、談話室の悲劇が若干ございます。県立大学ではどのような運用を考えておられるのかお尋ねをいたします。

○中島政策企画監=共有部分の管理についてでございます。

共有部分でございますので、起こり得る悲劇といいますか、事象といたしましては、おっしゃっていただいたような長時間の占有ですか、荷物を置いて場所取りとか、そういうことは考えられると思います。

共有スペースでございますので、そこはお互いがマナーを守つて節度ある使い方をするということがまず大事だと思っております。

その上で、実際使われ方を見まして、対応するということもあるかもしれません。そういう場合、一定のルールを何か定めるということは必要になることもあります。そこは大学側で縛り過ぎるのではなくて、もともと自由に使っていただきたいというのが狙いでですので、そこをバランス見ながら使っていく中で、必要に応じてルールをつくっていくということになろうかと思つております。

以上でございます。

○猪村委員=ありがとうございます。

分かりはするんですけども、そういったところも想定しておく必要も若干あるのかなというふうな思いもしないではございません。一学年から四学年までいらっしゃいますので、よろしくお願ひいたします。

次に、大きな問い合わせの二の県立大学のキャンパスについてお尋ねをいたします。(モニターを示す) 平面プランを今お示ししておりますが、基本設計で示さ

れた概要について幾つか確認をさせてください。

まず、学食についてでございます。

「まちのようキャンバスをつくる」というコンセプトでつくる県立大学は、冒頭御説明いただきましたが、学生以外にも多くの人が集まる場所となる上、学食は特に学生生活に欠かせないものだと私は考えており、県産の豊富な食材をふんだんに使った学食をイメージして、非常に期待していたところですが、設計に見当たらないのですが、どのようにお考えなのかお尋ねをいたします。

○中島政策企画監=県立大学、これはコンパクトな大学になろうかと思つております。学生総数が千人前後となります。少のうございます。加えまして、大學でございますので、夏休みの期間とか学年末の期間など長期に学生が不在となる期間もございます。そういうこともありますので、年間通して学食を運営していくのはなかなか難しいというふうに考へてゐるところでございます。

ただ、学食がないということでございますので、大学周辺の投資の喚起にもつながる可能性があるとも同時に思つております。民間を中心に様々な動きが出てくると、こういうことも期待をしてゐるところでございます。そういうものができますれば、学生が外に出て周辺にぎわいができると。外とながり、壁がない、隔たりがないキャンバスということも実現できるかというふうに考へてゐるところでございます。

以上でございます。

○猪村委員=私は食いしん坊ということをもございますが、学食は学生生活に本

當に欠かせないものだと、繰り返しますが、私は考へておりまして、佐賀県は食の宝庫でございますので、海のもの、山のもの、野のものの宝庫、佐賀県が今から開学を検討している佐賀県立大学の設計に学食が見当たらないということは、これいかいでございます。

県産食材をふんだんに使つて、しかも安価で学生に食べさせたい、私も子を持つ母でございます。もし我が子が入学した際、親としては、学食は安心材料の一つではないでしょうか。いかがでしょうか、お尋ねをいたしますが、再度どうでしよう。部長、どうお考へですかね。

○前田政策部長=基本的な考え方で申し上げますと、学食を設ける計画はないということでございます。理由につきましては、先ほど中島政策企画監のほうから答弁差し上げたとおりでございます。

もちろん教育の大切さというのは、県として十分認識しておりますけれども、こういった施設の事情とともにございますので、今回は計画はございません。

以上でございます。

○猪村委員=部長、寂しくないです、学食が県立大学にないというのはですね。カフェなり食堂なり、学生は特にイメージを膨らませて、期待して入学されるんじやないでしようか。もちろん周辺のにぎわいも大事でございます。いろいろ財源のこともございますでしようけれども、何でもかんでも外で、よそで買ってきてというのは何となく味気ないような気がいたします。

例えばでございますが、家庭の事情や経済的理由で大学進学を諦めてほしくない、県立大学で学んでほしい、開学の目的にもございます。そんな子供たちに安価で栄養のあるものを食べさせたい、入学してきてくれた子供たち、生徒たちも多くの人たちと交わる、わいわいする居場所が私は必要ではないかと考えます。

今は大変孤食が多い時代でもございます。どうでしようか。もちろんコモンズや、そこそこで自由にというのもいいかもしませんが、繰り返しますが、もちろん財源にも限りはありますが、しつこいようでしようが、再度お答えをいただきたいと思いますが、いかがでしょう。

○中島政策企画監=いろんな方がいらっしゃいますし、親心といいますか、食事を十分取らせたいというお気持ちですか、語り合う場にもなるということだと思います。その思いはございますが、おっしゃっていただいた財政の話もござります。実際、運営を続けるというところにもありますので、その辺りのこととも考えてということは、ぜひ御理解いただければと思いますし、そういう

た学生が集つて話し合う場ということは大事にしたいというところでこのモンズもつくつておりますので、お考えは十分分かりながら、ほかのところでいろんな手当てができないかということを検討したいと思つています。

以上でござります。

○猪村委員=それでは、あまりしつこくお尋ねしてもというところもございますが、関連してなんですけれども、次に売店についてお尋ねをいたします。

学食はない、売店はないとおっしゃるように、県立大学付近はもちろん商業地域でございますので、一定は理解できますが、私は講義の合間に飲み物や軽食、文具類など、購入できる売店なども必要ではないかと考えております。最近では、空港や駅、オフィスビルなどでキャッシュレス、無人のショッピングモ設置をされているのを見かけたり、私も利用したりする機会も増えてまいりました。そのような店舗を設置するのも私は一案ではないかと考えますが、売店等についてもなぜ設置がないのかも含め、御見解をお尋ねいたします。

○中島政策企画監=売店につきましても、先ほど申し上げた理由といいますか、学生の数の話ですか、當時学生がいる施設でもないというところでございますので、配置は計画しておりません。

売店は特に、すぐ真南のホームセンターですか、東側に行くといろんものが売つてあるお店とかありますので、そこは本当にすぐ近くに、キャンパス自体は狭いですけれども、大学によつてはあれぐらいのところまでキャンパスの中に入るような大学もいっぱいあるわけで、本当にすぐ近くに、もはやキャ

ンバスの中にあるとも言つていいぐらい近くにあるかと思つておりますので、そういった施設を使ってにぎわいをつくつていくところで、そこで足りるといいますか、にぎわいづくりにもつながるという意味、あるいは民間投資を呼び込むというところでも配置しないというところで間違つていかない選択だと思っております。

以上でござります。

○猪村委員=間違いのない設計と今おっしゃいましたけれども、私はどうかなというふうに思つております。各階のコモンズやフロアなども少し考えて、そんなに場所を取りませんのでですね。空港にあるキャッシュレスの無人販売等々もありますので、そういうたところもぜひ検討していただきたいというふうに思いますが、いかがでしようか。

○中島政策企画監=まず、補足でございますけど、現状はそういうことで考えております。もちろん学生の利用の形態ですか、需要とかもあると思いますので、おっしゃつていただいた自販機、いろんな形態もございます。もちろん長もちするものがどれくらい使えるとか、例えば、おにぎりなんかはすぐ入れ替えなきやいけないというところで、あんまり導入して当たるかどうか分からないので、そういうた何をどう置くかというのはあるかと思いますが、そういうたことも学生の需要あたりを見ながら考えていくというのもありますし、そういうたふうにもなるようなスペースというのもどこかに置くというところも意識しながら進めたいと思います。

以上でござります。

○猪村委員=経営情報学部でしたつけ。経営とかも学ぶわけで、どうやつたら物が売れるのか、どういったものが今求められているのか、そういうたものも学生が学ぶ場としてあつてもいいのではないかなどいうふうに私自身は考えるところでもございます。何かこう、ちょっと寂しい気がいたしますので、今後

また検討をしていただいたり、また中学生や高校生にアンケートなどでも取つていただきて、声を幅広く収集していただければというふうに思います。では、次に参ります。

次は、県産材の使用についてでございますが、設計を見ますと、今モニターも、（モニターを示す）先ほどのコモンズもそうですけれども、大講義室、それからエントランス、一階のC館の天井ですね。こういったところも木材が使われていて、というふうに思つております。

室内空間において木材を使用する割合、いわゆる木質化率が五〇%前後であることが空間デザインや人間の心理、生理にとって最適だと言われているようございますが、間伐材を含む県産材の積極的な使用はどのように考えておられるのかお尋ねをいたします。

○中島政策企画監＝木材の使用、先ほどおつしやつていただきました。もちろん心地よさですか、温かみのあるものでございますので、木材のよさというものは認識しております。内装材、壁とか、床とか、そういうところへの使用を検討しているところでございます。上の面は、なかなか法的な規制もございませんので、木材の使用の割合というのは限られているようでございます。今お示しいただいている木目調の素材を使つたものにならうかと思います、木材ではなくてですね。というところではございます。

○中島政策企画監＝セキュリティ対策でございます。おつしやつていただきましたとおり、多くの方に使っていただくというところと併せて考えていかなければいけないところだと思っております。

今、設計を行つております建物、あるいは外構の設計を進めていく中では、ガラス壁で視認性を高めることですとか、オープンスペースを設けることなど、できるだけ死角みたいなものを少なくしようと思つております。出入口で犯罪を起さない抑止効果的なものも必要でございますので、そういう面では、建物の出入口ですか、多くの方が行き交うようなスペースにはカメラを設置するとか、そういうことなど、様々工夫をしていきたいと思つております。もちろん同じようなというか、いっぱい大学の事例もございますので、そういうふうに思つております。もちろん使用に際しましては県産木材を使うということまで考えております。

以上でございます。

○猪村委員＝承知いたしました。本当にすばらしい県産材、それから私が住む

武雄市は九町ございますが、各公民館も間伐材、それから県産材の補助金を活用させていただきて、大変すばらしい公民館が造られております。市民の皆様も大変喜んで使用されているところでもございますので、ぜひともここのことろもお願いを申し上げます。

では、次に参ります。

次は、防犯・セキュリティ対策について二点ほどお尋ねをいたします。

一点目ですが、多様な人々が行き交うキャンバスのコンセプト自体は大変よいと思うのですが、正門の設置もない開かれた場所ゆえに、不審者の侵入や、あらゆる危険性の想定に備えること。危機管理の徹底は大学運営において最も重要なことではないかと考えております。安心・安全なキャンバスにするための防犯・セキュリティ対策はどのように考えておられるのかお尋ねをいたします。

○中島政策企画監＝木材の使用、先ほどおつしやつていただきました。もちろ

以上でございます。

以上でございます。

○猪村委員〔モニターを示す〕このモニターを見ていただきますと、自動車が北側の西のほうから、国道三十四号のほうから、それから、北側の東のほうから歩行者と自転車、それから、南の西のほうから自転車、歩行者、東のほうからも歩行者のみが入つてこられるようになつているというところでもござります。

ここは後ほどまた通学時の安全対策のところでも申し上げますけれども、非常に西側におうちも張りつき、南側にはマンションもあり、そして、店舗もある、商業施設もたくさんございまして、いろんな方々が様々行き交うところでもございますので、より徹底して安全対策、防犯、そういういたところもオープングがゆえに、死角などもしっかりと点検していただいて、より安全なキャンパスとなるよう、そして、まちのようなキャンバスというふうなこともございますので、そういうたところでもしっかりと安全対策を取つていただきたいとうふうに思います。

それでは、安全対策の二点目でございます。先日の総務常任委員会の質問の折、オールジェンダートイレの質問が行われました。私からも少し質問させていただきます。

ユニバーサルデザインに「さがすたいる」の考え方を踏まえ、性別、年齢、障害の有無などにかかわらず、多様な人々が安心して利用できる大学施設とするとうたつてござります。理解はいたします。

県立大学設計の中、A館二階、（モニターを示す）今お示しをしております図書館フロアのトイレをオールジェンダートイレとされた経緯をまずお尋ねいたします。

○中島政策企画監〔性別に関係なく利用できるトイレ、オールジェンダートトイレでございますけれども、これを設置しようと思いました。おつしやつていただいたように、やっぱりいろんな方が安心して使える大学、安心して使える

ハード設備にしたいというところから生まれたものでござります。  
以上でござります。

○猪村委員〔少し調べましたところ、設置はしたもの、結局廃止されたり、男女別に改修されたりしたオールジェンダートイレも多くあるようですが〕ざいます。例えば、女性が一人だけでは利用するのが怖いとか、男女共有のトイレは利用したくない、コンビニなどでも利用はしておりますんとか、お化粧直しがしづらい、トイレから出たとき、男性が並んでいたら気まずい、嫌だ。また、その逆もあります。男性も気まずいという声もございました。

多目的トイレやみんなのトイレを増やすことも、様々な人権に配慮され、親切ではないかとも考えますが、いかがでしょうか。

○中島政策企画監〔まず、この性別に関係なく利用できるトイレ、これを造ると考えましたときに、大事に考えたことがござります。それは、性別に関係なく利用できるトイレを使いたい方もいらっしゃるし、男女別トイレを使いたい方もいらっしゃる。その双方に配慮したものにしなきやいけないというふうなところでございました。〕

今、二階の部分、こちらにはそういう性別に関係なく利用できるトイレを配置しておりますが、上下の階は男女別トイレを設置しているところでございます。そこは利用されたいトイレを使ってもらうということで、そこはもうワンフロア動くだけですので、そこに使いたいほうのトイレを使うということができるというふうに思つてているところでござります。

みんなのトイレというお話をございました。ただ、そこはやっぱり車椅子の方とか、違う障害をお持ちの方が使うときに使えなくなると困りますので、そういうトイレはまた別に各フロアに置いておりまし、それと別に性別に関係なく利用できるトイレというものを配置したところでござります。

性別に関係なく利用できるというところは、その方だけが使うのではなくて、

例えば、異性の小学生をトイレに連れていくときに一緒に入りたり、そういうこともできるわけです。あるいは、異性の祖父母と一緒にトイレに行くとか、そういうこともありますので、こういったトイレというのはそういった使い方もあります。そういったトイレを使いたい方も、男女別がいい方も、どちらも選べるようにしているところがございます。

以上でござります。

○猪村委員＝なかなか今の答弁では、少し納得がいかないような気がいたします。

す。

あと、図書館のところにあって、トイレをですね、ちょっと催したから一階に下りていくとか、別の階に行くとか、この図書館のところにジエンダーレストイレというか、オールジェンダートトイレを配置された理由というのもあるんですか。

○中島政策企画監＝配置の場所も様々考えました。一階の部分に置いたというところで、確かに図書館ではございますけれども、講義室がいっぱいあるところではなくて、二階のフロア、講義室があるフロアではありませんので、図書館を利用される方の数のほうがやっぱり少ないかなというところもありますけど、フロア自体が二階は少し狭くなっていますので、そういったところに置いているところです。一階からも近く、上の階でもなくてというところで一階にしているところがございます。

以上でございます。

○猪村委員＝（モニターを示す）二階のフロアが狭いとおっしゃいましたが、一階も二階も同じ面積じゃないですか。一階も同じ面積じゃないですか。若干、出ていますかね。若干ですが、エントランスというか、ここが今、柱で屋根

つきの一階の部分ですね、ここが一階と二階が共有されているというふうに思つて思うんですが、一階、二階ですね、あまり変わらない面積じゃないかな

と思うんですけど、私的にはやはり多目的トイレ等々を増やしていただいて、小学生ももちろん、異性の子供も一緒にもちろん入って、今でもそう使っていらっしゃいますし、あえて例えば、嫌だという、使いづらいという方たちがいらっしゃるトイレを造るということに対してもう少し配慮が必要ではないかなというふうに思うところがございます。例えば、SOSブザーとか、防犯カメラとか、巡回を警備員にしてもうというようなことも設置されたところにはあったというふうに聞いております。しかしながら、様々な抗議の声で結局改修に至り、男女別トイレになったということも聞いております。あえてそのようなお声が上がっている場所を造るよりも、安全に使っていただく、そしてまた、台湾などは、男性のトイレの倍、女性のトイレを設置しなければならないと法律で定められているというふうにも聞き及んでおります。そういう配慮のほうが私は有効ではないかというふうに思つてはいるところでもございます。

○中島政策企画監＝冒頭申し上げましたし、今、委員のほうからもございましたけども、やっぱり誰もが学びやすい環境にしたいというところを大事にしたいと思つております。どんな方も学びやすい環境にしたいというふうに思つております。性別関係なく利用できるトイレを使いたい方、男女別トイレを使いたい方、双方に配慮しているというものでございます。そこは選べる全部を性别に関係なく利用できるトイレにしているわけでもございませんし、そこは選べるというところで十分担保できます。最初に申し上げました理念というのを、これを実現させるためにはこういった形が今のところ最善だというふうに思つてはいるところでござります。

それから、女性トイレのお話もございました。そこも大事だと思っておりま

す。

すし、空調調和・衛生工学会とか、そういうところが基準を示しておりますけれども、そういうた基準と比べましても、女性のトイレが足りないということがないようなトイレの数を考えて女性用トイレも設置しているところでございま

以上でござります。

○猪村委員：これは売店のところでも申し上げましたが、この件は、今から実験をする中学生とか高校生や保護者さんにアンケートとかを取つて、そして、幅広くお声を聞く必要があるのではないかというふうに私は思うところもござりますので、フリートークのところでも議論がなされるかもしけれども、私はそのように考えております。

では、次に行かせていただきます。

先ほども少し触れましたが、通学時の安全対策についてお尋ねをいたします。当県立大学には駐輪場が七百二十台、バイクが四十台と想定されています。当然、圧倒的に自転車や徒歩で通学する学生が多くなるのではないかと思います。佐賀駅の駐輪場も足りるのかなと心配される声も聞こえております。

県立大学周辺は一日中交通量が多く、私も先日、夕方六時半頃、久しぶりに東西南北、周辺の幹線道路や生活道路を自転車ではありませんが、数回ぐるぐる走行してみましたが、十分な交通安全対策が必要ではないかと感じました。南側の市道には明確な歩道や自転車道の確保はありませんし、車道も狭いと感じました。周辺店舗や西側は住宅地、南にマンションもござります。学生の安全確保はもとより、お住まいの皆様やお勤めの方々も当然安全でなければなりません。

○中島政策企画監：県立大学の周辺道路、これは私も歩きました。朝の通学時とかに立つたりして高校生が行き交うのを見たりしております。相当量、一日中とおっしゃいましたが、特に通勤通学のラッシュの時間帯というのは、自転

車、あるいは車の量も多いなというのを感じて、いろいろでござります。今、高校生なども通つて、いろいろでござりますけども、それに加えまして県立大学に通う学生も出てまいりますので、県立大学の学生、もちろん通学時に交通ルール、交通マナーを守るというのが大事でござりますので、まずは、学生に對して周知、指導をしていくと、これは徹底していく」ということで考えております。

ただ、申しましても、道路とかでハード面の安全対策が必要という部分も出てくることもあるかもしません。そういう場合には、道路の管理者などともお話をしていくということで考えております。

以上でございます。

○猪村委員=それと、駐車場八十台がございますが、これをお聞きするところ、教授や職員さんでもうほぼほぼ使われるということですが、やはり学生さんで自家用車で来られる生徒さんもいらっしゃると思うんです。そんなときにきちんと駐車をされて、構内には入ってこず、しっかりと自分で駐車場を決め、そして、止めてこられるということであれば結構なんですけれども、近隣の店舗の駐車場に止めたりして御迷惑をおかけしないかなども危惧するところでもございますが、そのようなことはお考えにはなっていらっしゃらないでしょうか。

○中島政策企画監修車で通う学生、それもいると思います。周りの施設への迷惑駐車といいますか、そういうことの御懸念だと思いますが、一日に数千人が集まるイベントと違いまして、平時に日常的に大学に通う学生でございます。学生に対して、先ほども申しました交通ルールとかマナーの指導というのはやってまいりますけれども、そういうことをしつかりやつていくと。ずっと通っていくわけですから、来るなということをきっちり伝え、ルールを守っていこう、マナーを守っていこうということをしつかり伝えていくということだ

そういうふうに指導、周知を徹底してまいりたいと、迷惑駐車などについても指導、周知を徹底していきたいというふうに考えております。

以上です。

○猪村委員＝そうですね、もう本当にしつかりやつてくださいというふうにしか言うことができないのかもしれませんけれども、佐賀県において、まちのようなキャンパスをつくる上で車を使わない学生さんに対する指導は非常に難しいのではないかなどいうふうに思うところもございまして、次の質問に関連するところでもございますが、交通アクセスについてお尋ねをいたします。

県立大学には、佐賀駅から通う学生だけではなく、県内の広い範囲から通学してこられることになった場合、学生が駐車場を利用できないのであれば、公共交通機関を利用して通学できるように、県内各方面からの路線バスを充実させることなど、交通アクセスの向上が欠かせないとと思うのですが、どのようなお考えでいらっしゃるのかお尋ねをいたします。

○中島政策企画監＝まず、県内各地から、公共交通機関を利用してということころで考えますと、現状、ほとんどの電車、バス、佐賀駅、あるいは佐賀駅バスセンターが発着、あるいは経由をしていると思つております。

県立大学は駅から歩いて十五分の距離でございますので、そういうことを考えますと、現状で十分であると考えております。

以上でございます。

○猪村委員＝じや、現状、交通アクセスはもう、学生が十分バスに乗つて通学できるようなアクセスになつてているということで解釈してよろしいでしょうか。再度確認させてください。

○中島政策企画監＝そのように考えております。

○猪村委員＝それでは、後ほどで結構ですので、交通アクセス、県立大学にバスセンターのほうから届くバスのルート、それから、バスの便などを教えてい

ただければ。県立大学までの公共交通機関は十分であるというふうにお考えであるということですよね。

○中島政策企画監＝申し上げましたのは佐賀駅から歩いて十五分の距離でございます。佐賀駅から歩いてくるということを考えてみると、佐賀駅まで届く公共交通機関はいつぱいございますので、それで足りるというふうに考えているというところでござります。

以上です。

○猪村委員＝分かりました。十五分歩いてこいということ、十五分で歩けると、暑い夏も寒い冬も歩いてこいということでお答えしますね。承知いたしました。

それでは、次に参ります。

ユニバーサルデザイン、それから、環境負荷について少しお尋ねをさせてください。

環境負荷低減設備についてお尋ねをいたします。

県立大学設計において環境への配慮が、（モニターを示す）モニターにもあります。ですが、るる配慮されている中で、太陽光発電設備の導入が計画されています。

佐賀県立大学は令和十一年開校という未来の建物であるのではないかと思っております。未来志向の公共建築、次世代建築物となる好機と私は捉えて、高市総理もかねてより発言されておりましたが、エネルギー安全保障の観点からのペロブスカイト太陽電池のことについてでござります。

大阪関西万博ではフィルム型のペロブスカイト太陽電池が一部の屋根に二五百メートルにわたつて設置され、夜間照明にも活用されておりました。ほかにもパビリオンやキッチンカーなど様々な場所で実証され、再生可能エネルギー活用や脱炭素社会への貢献を目指す象徴的な取組として示されておりました。原料のヨウ素も国産で調達されており、ペロブスカイト太陽電池は日本企

業が世界の先頭を走っているものでもあり、県立大学が先進モデルを採用することとは国の政策潮流とも一致するのではないかと考えますが、いかがでしようか。

○中島政策企画監=ペロブスカイト太陽電池でございます。いろんなところで使われたり、御注目されているのは存じておりますけども、まだ実証実験の段階というふうに伺っておりますので、現時点では導入を考えておりません。

以上です。

○猪村委員=加速度的にこのペロブスカイト太陽電池は進んでいくと見込まれています。あと三年先でもございます。このことについて、産業労働部長がいらっしゃっておりますが、私は、佐賀県というか、未来型の思考で大学をつくる必要がある、それでなければいけないというふうに思うところもございます。今開発はそこまで進んでいないかもしれません、一年先、二年先、三年先と、あつという間に開発が進んでまいります。今は五社程度であられるかもしれません、圧倒的にこれは日本の技術革新、それから、エネルギー投資を呼び込む世界に類を見ず先に進んでいるものでございます。

外壁や窓ガラスにも設置可能、広いキャンパスの壁、ガラス面全部が発電資源となり得るし、学内のデザインも損なわない、建物の省エネ性を直接向上させる、また、学生も最先端エネルギーを学ぶ機会となるのではないかというふうに思いますが、井手部長、どのようにお考えでしょうか。

○井手産業労働部長=ペロブスカイト太陽電池を含めて、先端の技術についてはいち早く佐賀県は再生可能エネルギー等々の導入を進めておりますので、そうした取組はやっていきたいと思いますけれども、県立大学については、今答弁されたものと同じ認識でございます。

○猪村委員=太陽光をつけて、ああ、しまった、めっちゃ古くなつたと思わな

いでいいようなことをしつかりと各課挙げて検討していただきたいというふうに思つております。

しつかりと国とも協議をして、補助金等も獲得されて、しつかりとそいつた面も考えて行う、そういうことも県民に理解を広く醸成することの一つと私は捉えておりますので、ぜひとも考えていただきたいというふうに思つております。

では、今回はこの件はこの程度にとどめて、一般質問でまたいろいろやり取りさせていただきたいというふうに思います。

次に、三のまちづくりに向けた佐賀市との連携についてでございます。

佐賀県立大学はまちづくりを大きく変える存在になるのではないかというふうに思います。もちろん先ほど申し上げましたペロブスカイト太陽電池等々のいち早い取組、そういうものを入れての話でもございます。

また、今議会で古川裕紀委員が隣にいらっしゃいますが、佐賀で大和インターから空港への南北へのアクセスを含めたグランドデザイン、プラス新幹線、もつと広がれば、わくわくするばかりでもございます。

周辺には、SAGAアリーナをはじめ、商業施設、オフィス、住宅など、様々な機能が集まり、様々な人が行き交うにぎわいが生まれております。佐賀駅経由のアクセスだけでなく、広い範囲からアクセスしやすく、各大学や、町なかなどを周遊できる交通手段が実現すれば、佐賀の町全体の魅力を大きく向上させる可能性を持つのではないかと思っているところでもございますが、佐賀県ばかりではなく、佐賀市としてのまちづくりとの連携が何より不可欠となると考えます。

県立大学をプラスした魅力的なまちづくりを実現するため、佐賀市との連携にどのように取り組んでいくのかお尋ねをいたします。

○中島政策企画監=まちづくりについてのお尋ねでございました。

おっしゃっていただいたように、まちづくり、佐賀市さんに頑張っていただかなきやいけないと思つております。佐賀市との連携というところでいきますと、立地場所が今のところに決まったというところからすぐに連携協議会を設置いたしました。連携というところでは緊密な連携を取つてあるところでござります。

これまで、佐賀総合庁舎の移転ですか開学準備に関すること、こういうのが主な協議内容でございましたけれども、これからまちづくりの視点といふのが大事でございますので、駅北のエリアが魅力あるものになるということに向けた連携協議会を活用するなどいたしまして、佐賀市とも議論、検討というのを深めていきたいと思つております。

以上でございます。

○猪村委員＝本当に佐賀県と佐賀市さんだけの問題ではなくて、やはりここが、今申し上げましたSAGAアリーナや県立大学の予定地などなど、駅北側付近の発展、それから交通アクセス、グランドデザイン、そういうものも併せて佐賀県全体の問題でもございます。佐賀県が生きるか死むか、大きさかもしれません、京都大学の藤井教授に言わせれば、栄枯盛衰という表現をされましたが、そのようなまちづくりにも関わってくるのではないかというふうに思うところが私はございます。

佐賀市のみならず県内一円に新たな風を吹かせていくためにも、しっかりと連携をして取り組む、各課挙げてこれもぜひ取り組んでいただきたいというふうに思つております。

では、問い合わせの（四）、総事業費についてでございます。  
校舎建設に含まれない事業費についてでございます。

（モニターを示す）モニターでもお示しをしておりますが、少し小さいです

が、今回、校舎建設費が百三十から百四十億円になると見込まれています。

一方で、校舎建築費に含まれていない経費として設計、移転、システム、備品等の項目が示されております。

設計、移転、システム、備品に関わる経費について、それなどの程度の経費が必要と見込んでいるのか、また金額を示せない経費があるのであれば、いつ頃それが示されるのかお尋ねをいたします。

○中島政策企画監＝校舎建設費以外で予定しております経費といたしましては、備品ですね、家具、什器とも言いますけれども、机とか椅子などの備品ですか、大学ですので教務のシステムとか、いろんなシステムが必要でございますので、そういったシステムを配備するための費用などがござります。佐賀総合庁舎に入っている機関、中部農林事務所ですか、そういった機関の移転費用というのが該当いたします。

経費につきましては、今、検討を詳細に詰めているところでございまして、進める中で精査をしていきたいというふうに考えております。  
以上でございます。

○猪村委員＝設計、移転、システム備品について、まだ経費の概算というか、金額はまだ示せない状況にあるということでよろしいでしょうか。

○中島政策企画監＝これまで予算、例えば移転の費用に関しまして、実際既に議案として提出をさせていただいているものもございます。例えば、校舎の設計に關して六億六千万円、引っ越し、今、中部農林事務所を申し上げましたけれども、そのほかの事務所の移転経費、これは七億八千万円、既に十四億四千万円は予算計上しているところでございます。

それ以外のものにつきましては、申し上げましたように、これから精査をしていくところでござります。  
以上でございます。

○猪村委員＝それでは、いつ頃示されるのかというのもお答えいただけますか。

○中島政策企画監＝額、時期ともですけれども、検討を進める中で詰めていくたいというふうに思つております。

以上でござります。

○猪村委員＝それでは、次、四の二一つ目でございます。

今後の物価高騰に対する見通しについてでございますが、開校までの三年間、これまでも建築資材や人件費、物価は高騰していくと考えられています。

知事のコメントをちょっとメモしておりました。資材がどんどん高くなつている。全体として事業費二百億円という話をしたので、収まるように苦慮している。大学は中身ソフトなので、そこを損なわないように、校舎などはシンプルにして開学できるようにといふことに力点を置いて議論しているというようなコメントがございました。

関連経費も含めて、総事業費が二百億円以内に収まると考えていらっしゃるのかどうか、今の段階で結構ですので、お尋ねをいたします。

○中島政策企画監＝（モニターを示す）今、画面に出ておりますけれども、百三十億円から百四十億円につきましては、この数年の人件費、あるいは物価の上昇、こういったのを加味したところで出しているところでございます。

先ほど、これから精査をしていくと申し上げました経費もございますが、そういうものを含めまして、県立大学に係る全体事業費は極力二百億円に收めていくということで進めたいと思っております。

以上でございます。

勉強会なり、私どもにもお示しをして、しつかり丁寧に議論をしていくということを、これまでのようには、これまで以上にもしていただければといふふうに思つております。

知事も率直にこのよだなコメントを出していらっしゃいますので、私は正直な知事の気持ちを吐露されているのかなどいふうに思つております。しつかりと注視してまいりたいといふうに思つております。

それでは、最後の質問をさせていただきます。

県民理解の醸成についてでございます。

これまで私自身が疑間に思うことや不安に思うことの点については、これまで、そして本日も質問をさせていただきました。県民は、急激な物価高騰や農業生産の問題、各界における人手不足など多くの課題に直面していらっしゃいます。こうした多くの課題に対し、県立大学が県内各大学や経済界、地域などを連携して課題を解決し、県民生活を豊かにする存在になることこそが、県立大学設立の大いなる意義だと思うのです。私はそう強く思っています。

しかし、私が知る経営者の皆さん方からは、高卒の人材を一日も早く確保したいという声なども今も多くあり、まだ設立の意義を理解してもらえていないというふうに感じているところでもございます。

これまで同様に、設立の意義や佐賀県の現状について丁寧に説明していくことはもちろんですが、入学者選抜に関する情報や手厚い学生支援、幅広い世代へのリカレント教育、身近な農業の分野などでどう生かせるのかなど、県立大学ができる佐賀がどうよくなるかをそれぞれのターゲットに合わせて具体的に説明することで、県民の理解がより進むのではないかと思っております。そうではないと設立の意義が果たせないような気がいたします。

そこで、県民理解の醸成のために、今後さらにどのように取り組んでいかれるのかをお伺いいたします。

○中島政策企画監||ただいま委員のほうからもいろんなお声、御紹介いただきました。様々な方がいらっしゃいます。県立大学に関心を持つていない方もいらっしゃるしやれば、業態、業種によって知っている部分が違っていたり、理解、私たちがうまく伝え切れていないところがある部分もあるというところは私たちも認識をした上ででございますけれども、それでも私たちはやはり県立大学の設置の意義、果たすべき役割というのをしっかりと多くの方に伝えていく、参画を求める努力というのをしていかなければいけないというふうに思つております。

大学の中身だけではありませんで、今日、大学が置かれている環境ですか、佐賀県で抱えている背景あたりもより分かりやすく説明をしていきたいと思つております。

手法につきましては、おっしゃつていただいたように、それぞれ関心事が違うというのもござります。それに応えられるような説明や意見交換、こういったことが大切だと思つております。メディアの活用ですか、シンポジウムとかセミナーの開催をやつておりますけれども、こういうのにとらわれずに、いろんなことができないかというのを考えながら、工夫しながら取り組んでまいりたいというふうに思つております。

以上でございます。

○猪村委員||最後になりますが、十二月十七日、総合庁舎において県立大学の説明会があるようにもお聞きしております。どのような内容で、対象者や広報はどのようにされているのかお尋ねをして、私の質問といたします。

○中島政策企画監||来週、地元の方への説明会を予定しております。設置場所、八丁畷自治会に含まれるところでございます。八丁畷自治会にお住まいの方を対象に開催をしたいと思っております。県立大学、あるいは建物概要ですか、工事関係のスケジュールの説明を予定しているところでございます。自治会の方ともお話をしまして、周知につきましては回覧板を使って周知をしてい

ます。以上でございます。

○原田委員||自民党ネクストさがの原田でございます。今回は、佐賀県全体の高等教育がよりよきものになるようについての質問をさせていただきます。まず、一問目でございます。高大接続改革の概要についてお尋ねをいたします。

中央教育審議会では、平成二十六年に「新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について」として、高大接続改革に関する答申がなされました。高大接続とは県立大学が重視されている高大連携とは異なる定義でございますが、この中教審の答申の中では、二〇一一年にアメリカの小学校に入学した子供たちの六五%が大学卒業後に今は存在していない職業に就くというアメリカでの予測が引用をされています。これはあくまでも予測でございますが、先を見通すことが難しい時代に、これまでと同じ教育を続けているだけではこれから時代に通用する力を子供たちに育むことはできないとの強い問題意識が述べられております。変化する時代に合わせて、教育の姿も変えていかなければならぬと改めて感じていていただきたいと思います。

まずは、高大接続改革についてお尋ねします。

その目的についてであります。

平成二十六年の中教審答申において高大接続改革が示されましたが、その目的は何でしょうか。

○日野政策総括監||まず、ちょっと前提として、我が国の教育制度について申し上げたいと思います。

我が国の教育制度は、いわゆる六・三・三・四制でございます。小学校六年、中学、高校が三年、大学が四年間。それぞれ小学校から高校まで、いわゆる初等中等教育というふうに呼ばれますけれども、これにつきましては学習指導要領で学ぶ内容が定められております。一方で、大学のほうは、これは憲法上、

大学の自治というものが保障されておりまして、そこで教育内容とか手法というのには広く広範な裁量が認められております。

こうした教育制度というのは、高度経済成長期におきましては役割を果たしたものだというふうに思つておりますが、二十一世紀に入りまして、我が国の状況が従来と異なる様相を迎えております。人口減少であつたりだとか、グローバル化であります。こうなりますと、従来と同じ教育を続けるということとが果たしていいのだろうかというのが当然問題意識として国のほうで出てまいりました。ただ一方で、ゆとり教育だとか、詰め込み教育だとか、そういういた議論もあつたわけなんですけれども、ゆとりか詰め込みかとかといった、そういった単純な議論ではなくて、もっと生きる力であるとか、確かな学力というものを育む教育というものが我が国にとって求められているのではないかといふのが教育界、それから経済界もそうですけれども、我が国の中で問題意識として出たわけでございます。

こうした中で、それぞれ小中学校や高校におきましては学習指導要領の見直しというものが進められてまいりました。また、大学におきましても、各大学におきまして様々な見直しを進めてきたところでございますけれども、とはいってもちよつとあんまりうまくいかない感じやないかと。予想以上にはちよつと効果を發揮していない感じやないかという御意見もあって、それが何かというと、高校と大学の間をつなぐ大学入学者選抜の在り方というものがちょっとその障害になつていてるんじやないかと。そこで、これは中教審の委員からも御紹介がありました平成二十六年の答申にこう書いてあるんですけれども、画一的な一斉試験で知識の再生を一点刻みで問うこと過度に重視した選抜方法が定着し、それこそが公平であるという観念が社会に根づいています。これを変えなければいけないんじやないかということが指摘されたところでございました。

こうしたことを受けまして、高校教育、大学教育、そしてそれをつなぐ大学入学者選抜の三つを一体的に改革することを高大接続改革と位置づけまして、一人一人が高校時代を通じて様々な夢や目標を芽吹かせ、その実現に向けて努力した積み重ねというものを大学入試においてもしっかりと評価すると。そして、大学教育や社会生活を通じて花開かせると。こういったことを目的に高大接続改革が進められてきたわけでございます。これはひいては一人一人に生きる力、確かな学力の確保、そして我が国社会の持続的な発展を目指しているものというふうに考えております。

以上でございます。

○原田委員＝ありがとうございます。確かに高校が知識の習得に注力し過ぎているのではないかと。大学の、それを運用して、いかに新たなものにつくり上げていくかというところ、ここをうまくつないでいかなければいけないということがこの接続という言葉があるんだろうというふうに思つております。

それでは、高大接続改革の主な内容についてお尋ねいたします。

接続改革は多岐にわたると思いますが、主な内容をお示しください。

○日野政策総括監＝先ほど申し上げましたように、高大接続改革というのは一つの一体的な改革でございますので、それぞれ申し上げたいと思います。まず、大学入学者選抜でございます。

これにつきましては、大きく二つの見直しが進められました。一つは、大学入学共通テストの導入でございます。従来、大学入試センター試験というのがございました。これに代えまして、令和三年一月から新しいテストということ

で共通テストが導入されました。設問につきまして、より思考力、判断力、表現力などを重視する傾向になつたというふうに聞いております。

もう一つは、各大学が行う入試でございます。ここにおきましても、各大学はアドミッショント・ポリシーという入学者の受け入れ方針を定めなければいけないということになりました。それに基づきまして、志願者の能力や意欲、そして、適性というものを総合的、多面的に評価、判定すると、そうした方向に転換するということが求められまして、結果として、総合型選抜でありますとか学校推薦型選抜の導入というのが進んでおります。

それから、高校教育におきましては、学習指導方法につきまして、言語活動の積極的な導入をはじめ、生徒が受け身でなく、主体的、協働的に学ぶことを促す方法へ進化を図ること。そして、高校生の能力、適性、興味、関心等の多様化を踏まえ、進路指導も含めた高等学校教育全体において、生徒の多様な学習活動、学習成果を適切に評価する仕組みを構築することなどが進められております。

それから、最後に大学教育においてでございます。

大学教育におきましても、先ほど申し上げました入学者受け入れ方針であるアドミッショント・ポリシー、これに加えまして、どのような教育を大学は提供するのかということを示したカリキュラム・ポリシー、そして、どういった方に卒業してもらいたいのか、いわば育成する人材に近いわけでございますけれども、これをディプロマ・ポリシーと申しますけれども、このアドミッショント・ポリシー、いわば入り口の部分、それから、カリキュラム・ポリシーという大学での中身の部分、そして、どうした方が卒業するかという出口の部分になるこのディプロマ・ポリシー、この三つを一体的に策定いたしまして、大学教育全体のカリキュラム・マネジメントを強化すること。

あともう一点は、教育の手法ですね、やり方につきましても、大学の中で知

識の伝達を中心とした、昔あつたような三百人ぐらいが大講義室で聞くみたいなか、そういうふた授業から、学生が主体性を持つて、多様な人々と協力して答えを導き出していくという、そういうアクティブ・ラーニングへ転換することなどが進められてきたところでございます。

以上でございます。

○原田委員=詳しく述べていただきました。本当に改革が進んでいて、具体的に探求型の授業というのが高校でもこれからスタートしたんだろうというふうに思っていますし、総合型学習が探究型に変わったのと併せて、総合型、探究型の歴史とか、様々なものを探求というキーワードを持ちながら学ぶようなことを高校でもやつていいってことだ、幾らか高校生が大学を選ぶのにも、三つのポリシーとかいうことで、この大学がどういったものを目指しているんだということ、その判断材料になるということもあるのかなというふうに思うところであります。

それでは、冒頭もちよつと話しましたけれども、高大連携との違いについてお尋ねというか、確認をしておきたいと思います。

県立大学が重視する高大連携との混同を避けるために、改めて高大連携の定義をお尋ねいたします。

○日野政策総括監=まず、高大接続につきましては、先ほど答弁したとおり、高校教育、大学教育、大学入試を一体的に捉えた改革をやるという国レベルの改革でございます。

高大連携でございますけれども、これはいろいろ濃淡がござりますけれども、基本は高校と大学という、その間のネットワークの強化、連携の強化というものをどんどん進めていこうというものが、この高大連携という言葉に込められております。

その内容は、もうこれは各大学だと高校によって様々でございます。授業

における連携もあります。それから、人的な交流というのもありますし、高校生に大学のことをよく知っていたらどうというオーブンスクールとかオープンキャンパスみたいなものをどうやっていくかという様々な濃淡がございます。

県立大学におきましては、県内の高校との間で大学のPBL学習と高校の探求学習を連携したり、つないでいったらどうなんだろうかとか、あるいは大学のデータサイエンスの授業と高校の情報授業の連携などというのは考えてまいりたいと思います。これは県立である強みを生かしながら、高大連携という言葉ではございますけれども、比較的厚みのある、むしろ濃い連携というものを私どもとしては考えてまいりたいと思つております。

以上でございます。  
○原田委員＝それでは、高大接続改革が大学に与えた影響についてお尋ねします。

中教審の答申がなされてから約十年が経過しております。高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の三つのうち、大学入学者選抜が最も大きく変化したのではないかというふうに感じております。例えば、工学院大学とかは探求成果活用型ということで、高校生の探求活動のプレゼンと口頭試験等を含めた面接による選抜などが行われているということです。

高大接続改革が大学にとってどのような影響を与えたと認識しているのかお尋ねをいたします。

○日野政策総括監＝先ほどもアドミッション・ポリシーやカリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーといった三ポリシーというのを御紹介しましたけれども、大学がこういった三ポリシーを一体的に策定し、まさに大学教育全体のマネジメント力を高めることというのが、本当にこの高大接続改革における大学に与えた一番のインパクトだったんだろうと思います。それまではあんまりそういったもののがなくて、教える内容も各教授にお任せですよというような

ものが、大学としても、やはりそこの教育の質というものをどのように高めるのか、そして、それをどういった形で保障するのかというのが、これまで以上に問われるようになつたというところが大きな点だと思います。

二つちょっと具体的な事例といいましょうか、傾向として申し上げますと、一つは、大学における教育の重要性が高まつたことで、教員の側の意識に変化が出てきたことだろうと思います。もともと大学教員というのは研究者でござります。したがいまして、学生の教育よりも、研究というものを重視しがちな傾向があると、これはもう否めない事実だろうと思います。ただ、こういった形で、大学にとつても教育の質を高めることが大学そのものにとつても重要なあるし、我が国にとつても重要なことが広まりましたので、教育のやり方、手法についても、本当に様々な工夫を重ねることが一般的になります。少人数での授業、アクティブラーニングもそうですし、外に出てのPBL学習というのもそういったことだろうと思います。  
いま一つは入試でございます。やはり大学入試におきます総合型選抜、それから、学校推薦型のこの割合というのが飛躍的に高まつております。文部科学省の資料でございますけれども、例えば、この総合型選抜と学校推薦型を足した割合でござります。国立、公立、私立全体を見ましても、平成十二年度、いわば二〇〇〇年度でございます。これは全体の三三・一%でありました。したがいまして、逆に言うと、残りの六五%、六六%ぐらいが一般入試、一般選抜ということになります。それが令和七年度、二〇二五年度、つまり二十五年たったわけでございますけれども、この時点でいいますと、総合型選抜と学校推薦型を足した比率というものは五三・六%となつていて、一般選抜のほうが四六・三%というふうに、二十五年前と比べると割合が逆転したような形になつております。  
以上でございます。

○一ノ瀬委員長＝暫時休憩します。十三時をめどに委員会を再開します。

午前十一時五十七分 休憩

午後一時 開議

○一ノ瀬委員長＝委員会を再開します。

休憩前に引き続き、質疑を行います。

○原田委員＝日野総括監、午前中の答弁ありがとうございました。本当に大学も随分変わっておりますし、入試も高校も変わってきており、私たちが大学に行っていた頃とは随分違うんだろうというふうに思っていますし、その経験値だけで今の大学等も語れないなというふうに改めて感じたところであります。

それでは、問二となっていますけども、問一からの関連ではあります。次は教育委員会に質問をしたいと思います。

大学入学者選抜における高校の対応についてであります。

大学入学者選抜において総合型選抜が広く取り入れられるようになり、さらに細分化、多様化している状況にあります。また、早く学生を確保しようとして年内に合格を出す大学も多いというふうに聞いております。

高大接続改革では、高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜を一体的に改革する必要があることが指摘されているものの、実際はこうした大学入学者選抜の大きな変化に対して高校教育の現場がどの程度対応できているのか、これも懸念されるところであります。

そこで、次の点についてお尋ねいたします。

まず、大学入試の現状についてであります。

入試内容やスケジュールはどうなっているのかお尋ねをいたします。

○山口学校教育課長＝まず、大学入試の方法は大きく三つに分かれておりますて、総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜の三つに分けられます。

まず、総合型選抜ですが、こちらは志願者が記載する志望理由書や活動報告書、そして、小論文、面接、プレゼンテーションなどの複数の方法で、学力や資質を多面的、総合的に評価するものであります。

なお、出願の時期は九月から十月、そして、試験が十月から十一月頃、そして、合格発表が十一月から十二月頃に行われております。

続きまして、学校推薦型選抜に移ります。こちらは校長の推薦が必要で、調査書、小論文、面接などで、学力、人物などを総合的に評価するものでござります。こちらも出願時期は十一月、試験が十一月から十二月頃、そして、合格発表が十二月というふうになっております。

なお、先ほどの総合型選抜も学校推薦型も、共通テスト利用の場合は一月の合格発表となっています。

続きまして、一般選抜です。こちらは学力検査、小論文、面接、実技検査などによって学力を重点的に評価するものでございます。出願の時期が一月から三月、そして、試験が一月から三月、合格発表が一月から三月というふうになっています。

以上でございます。

○原田委員＝ありがとうございます。学力テストを絡めたやつは一般選抜ということで、二月一日が解禁というような形であるというふうに理解をしております。

また、二つの総合型と学校推薦、これが俗に年内入試というふうに言われて、これを目指している人が増えていくというふうにも聞いているところであります。先ほど全国の総合型とか学校推薦の比率は話が出ましたけども、県内はどういうふうになっているのかお尋ねをいたしたいと思います。

○山口学校教育課長＝県内のということでしたけれども、まず、文部科学省の調査によりますと、直近の令和七年五月一日時点での全国の国公立大学、私立大学に入学した生徒に占める選抜方式ごとの割合について御説明させていただいきよろしいでしょうか。

こちらにつきましては、総合型が約二〇%、そして、学校推薦型が約三四%、

残りの約四六%は一般選抜となつております。

これで十年前と比較してみますと、学校推薦型で入学した生徒の割合のほうはほとんど変わっておりませんけれども、一方で、総合型で入学した生徒の割合は、従前のAO入試で入学した生徒の割合に比べて約二倍程度に増えてきております。

県内ですけれども、県内でも総合型選抜でチャレンジする生徒が増えてきております。以上でございます。

○原田委員＝県の数値は、はつきりは分からぬことによろしいですね。

○山口学校教育課長＝県内につきましては、現役生の受験者数のほうは把握しておりますので、その数字によろしいでしょうか。

こちらは平成二十七年度で、総合型のほうが二百八十七人です。それが令和七年度、昨年度ですが、これが八百四十二名になつております。これが二・九三倍、約三倍程度になつております。続きまして、学校推薦型のほうが、平成二十七年度が千四百人、それが令和七年度は千六百十八人となつております。

以上でございます。

○原田委員＝ありがとうございました。やっぱり総合型が随分増えているなどいうふうに感じるところであります。

それでは、大学入試の早期化に伴う対応についてお尋ねをしたいというふうに思います。

大学受験の対策ということで、総合型選抜の手法を入試に取り入れる大学が増えていますが、県立高校においてはどのような対策を講じておられるのか。

以前、石川県立大学に行つたときに、理事長との話の中で、そこは農学部だけ

なんですかとも、そのところは総合型の選抜はやらないと、一般選抜だけにしていると。というのは、受験のやり方が全く違うので、途中まで総合選抜に対応して、それからそれが駄目で一般選抜に切り替えるとなると、またその受験生に負担がかかるというような、そういうことを申されました。

考え方は様々だと思いますけども、やっぱり受験に対する求められることが大きいに違うというふうに思うので、その指導に対しても随分気を使つて行つていかなければならぬのかなというふうに思うので、この点をお尋ねしたいと思います。

○山口学校教育課長＝おっしゃるとおり、求められるものは本当に様々だと思つております。私たち、進路指導については、やはり受験方式や、それから、大学、学部ごとの個別の指導を実際に行っております。特に出願先が具体化した後は三年生の教員を中心に学校全体で指導をしております。

具体的には、教科指導のほか、学校行事や体験的な学びを行う特別活動、それから、課題発見能力、課題解決能力を養う探求活動など、こういったものは総合型選抜や学校推薦型選抜への対応も視野に、キャリア教育という枠組みの中で一年生から計画的に指導を行つております。その上で総合型選抜や学校推薦型選抜に対しては、三年生の夏休み頃から具体的な指導を開始しているのが現状でございます。

進路保障は高校教育を担う重要な役割の一つであるという認識の下、教育活動を開いております。

以上でございます。

○原田委員＝ありがとうございました。

従来だったら、本当に学力テストの点数を上げることに注力すればよかつたのが、様々な求められることに応じて指導していかれるのは本当大変だと思いますけども、そこはぜひなお一層力を入れてやっていただきたいというふうに思います。

思っております。

次に、早期に大学合格された方への対応ということで、最近では年内に大学

合格が決まる場合が非常に多くて、高校ではクラスの中に既に合格が決まつた生徒とこれから受験する生徒が混在しているという中で、授業やクラスの雰囲気づくりへの影響もあるのではないかと心配をしているところであります。

また、早期に合格した生徒は、高校卒業までに期間が三ヶ月近くあるということもあって、学力やモチベーションの維持ということもどうなんだろうとうふうに思うところであります。

こうしたことに対する高校ではどのように対応されているのかお尋ねをいたします。

○山口学校教育課長＝委員御指摘のとおり、高校三年生の後半の時期の教室には、既に進路が決まっている、それからこれから受験をするという生徒などが混在したような状態になつております。そうした中で、担任、それから教科担当者、こちらを中心にして、様々な工夫をしながら、授業づくり、それからクラスの雰囲気づくりを行つております。

例えば、卒業単位の修得に向け最後まで学習活動にしっかりと取り組むことを伝えつゝも、学ぶことの意義などにも触れ、勉強は単位修得や受験のためだけに行うものではないことなどを伝えております。そして、最後まで学びの姿勢が継続するように後押しをしております。

また、大学等の次のステージの学びを意識させるなど、先を見据えた上で、進路決定後の自分の在り方を考えさせたり、取り組ませたりしております。

授業でもクラス運営でも生徒がそれぞれの目標に向かって、お互い支え合いながら、最後まで努力を続けることができるように工夫を重ねております。いずれの工夫も、充実した高校生活を送つてほしい、意味あるものにしてほしいなどの思いを持って取り組んでおります。

以上でございます。

○原田委員＝ありがとうございます。

学校側としては、大学に上げることも大きな目的なので、まだ合格していない子の希望というか、望みをかなえるということに注力せざるを得ないところもあるというふうに思います。

ただ、合格が決まつた子にしても、その三ヶ月間はやはり一生懸命受験で学んだ子との差というのができる危険性があるので、そこは課題提出といふところではいかないのか分かりませんけど、しっかりととした対応をぜひやっていただきたいというふうに思います。

先ほどから総合型選抜とか言われるよう、年内入試が非常に増えているということで、大学が求める人材といいますか、学生を慎重に選ぼうと、選考しようとして、そういう明確な意図を持つて選抜に対しやつてあるということは本当に必要なことだというふうに思います。そこは一定理解しますけれども、早期に学生を確保したいという大学の思いだけで、年内受験をやろうという動きが出ているということを危惧しております。

昨年、首都圏にある一定名前の通つた総合大学が定員五百人の年内入試をやつたということで、先ほど言ったように、一月一日が一般選抜の解禁日というふうになつてゐるけれども、年内に学力テストだけでの選抜を行つたと。それに対して五百人の定員に二万人が集まつたというふうに聞いています。子供たちにしてみると、年内に決めたいと、親御さんにとってもそだらうというふうにも思います。受験のプレッシャーというものから解放されたいというのもあるし、ただ、これに文科省が随分反発をしたということでありますけれども、ただ、最終的には高校の団体と大学の団体が協議をして、学力だけでなく、何か別のものを選考の基準に加えると、小論文なりなんなりということに落ちていたということでありますけれども、どの程度それが実現されるのかなという

「これが心配をしているわけあります。

このままでいると、そうした年内に受験する大学が増えていくだろうと。実際、今年から年内受験をやるという大学が、名乗りを上げた大学がありますし、それは獲得競争にどんどんしていくのかなというのは危惧するところです。

明確な意図を持つて、こういう生徒をというようなことでしつかりとした選考するということであれば、それは了とするものでありますけれども、ぜひこう

いったことが県内の学校で本当に悪影響を及ぼす可能性もあるので、そうしたことには目配せをしつかりしながら、教育委員会としても注視をしていつただきたいと思いますし、何かそういった動きがあれば、高校の受験対策みたいな集まりが多分あると思うので、そうしたところに物申すようなこともぜひやつてもらいたいと思います。

一つは文科省の責任もあるというふうに私は思っているんですね。大学の定員数が非常に多くて、少子化の傾向があるということで、早めに確保したいと、いう大学の思いが強くなつていて、私の意見ですけど、多分、大都市圏というよりも首都圏の、文科系の学科あたりの定員が相当多くて、ここを削らないと、地方の大学にも影響があると。これは文科省はしつかり分かっていて、地方の大学を何とか残すための方策も様々やつてているし、大学の定数改革の中でも、イの一番に地方の大学、地方からのアクセスを守らないかんということを書いてあります。

ただ、実際、定員を削減するという動きがなかなか明確になつていません。先般も文科省に行ってちょっと話をしたときに、二十三区内で増やすという動きが止まりましたというところまでなので、恐らく協議はされていると思いますけれども、まだまだ具体的になつていません。

こうしたことに対しても、例えば、佐賀県からでも政策提案みたいなことができないのかなというふうな思いもあります。首都圏側とか大都市側は削るな

という方向があるので、都道府県の知事会の中ではなかなかまらないと思いますけれども、ぜひそういうことを、これは恐らく年内入試が早まるというのは、そこに根本の原因があるというふうに思つてるので、そこはぜひやつていただきたいなというふうに思つています。

続いてありますけれども、問三ところで県立大学の入学者選抜、今までのことを踏まえて政策部のほうにお尋ねしたいと思います。

大学入学者選抜の早期化が高校教育に与える影響を問うたところでありますけれども、県立大学の入試の在り方についても当然ながら影響があるものと考えております。

そこで、次の点についてお尋ねします。

県立大学の入学者選抜の在り方についてであります。

大学入学者選抜の早期化によつて、高校の授業の進捗や指導などに影響が出ているというふうに感じておりますが、このような高校側の状況を踏まえて、県立大学における入学者選抜の内容、また時期をどのように考えていくのかお尋ねをいたします。

○日野政策総括監=まず、入試制度そのものにつきましては、先ほど来、御紹介申し上げていますように、一般選抜、学校推薦型選抜、総合型選抜の三つがございます。最近の傾向は一般選抜の比率が下がつてているということは申し上げたとおりでござります。

大学側といたしましては、学力検査を過剰に重視してしまつよりも、志願者本人の資質、意欲というものを多面的に判定することが、その後の大学の学びによって重要な意味を持つてきているということでござります。

それから、学生の間におけるダイバーシティーの確保、つまり大学教育がPBLだとかアクティブラーニングのほうに触れておりますので、みんなで議論したりだとか、みんなで一緒に何かチームビルディングしたりしていくとい

うことが問われているわけで、そうなりますと、一般選抜を重視すると、どうしても点数という尺度ではありますので、同じような人材が集まってしまうんじやないかという懸念もございます。

入試制度につきましては、大学としてはどういった方に入学してほしいかというものが現れる大事なところでございます。午前中も御答弁申し上げましたが、大学は入学生的受け入れ方針というアドミッション・ポリシーというものを見定めることになつております。

県立大学におきましては、今年二月の「現時点でのとりまとめ」におきまして、次の四点をアドミッション・ポリシーに関してお示しをしております。

一つは、社会に興味、関心を持ち、学ぶ意欲を持つ人、二つ目は、高等学校の基礎学力を身につけた人、三つ目は、自分の考え方を表現し、他者に伝えることで、多様な人々、組織と協働する意欲を持つ人、四つ目は、課題解決や価値の創造に意欲を持ち、柔軟な思考力を身につける意思を持つ人でございます。

これを踏まえて、私ども専門家チームとも議論を重ねておりますが、やはり県立大学では、学生のその学ぶ意欲、そして、多様な人々や組織と協働する意欲というものを大切にしたいというふうに考えております。

そういった考え方から、現時点におきましては、学校推薦型選抜の比率をできるだけ高めたいというふうに思つております。

ちよつと数字的に申し上げますと、今、全国の公立大学におきます学校推薦型選抜の比率でござります。直近の数字で二六・九%でございます。要するに公立大学に入る人の四分の一が学校推薦だということです。

それから、私立大学におきます学校推薦型選抜の比率は、それより高めの三八・八%ということで、四割弱が学校推薦型選抜ということです。

県立大学におきましては、今後のトレンドも考えまして、できるだけこの私立大学に近い水準で学校推薦型選抜の割合を考えていきたいと思います。

そして、その学校推薦型選抜の具体的な方策といったしましては、県立大学であることもあります。県内の全ての高校にこの学校推薦型選抜の枠を設けることや、あるいは個人で志願できる枠なども導入していくみたいというふうに思つております。

それから、時期についてでございます。

時期については、大学、高校の代表者による、これは全国の協議会がござります。そして、そこでの申し合わせを踏まえた文部科学省の高等教育局長通知に基づきまして時期が決まっております。総合型選抜は九月一日以降の出願で結果発表は十一月一日以降、学校推薦型選抜の出願は十一月一日以降で結果発表は十二月一日以降というふうになつております。当然のことながら、時期についてはこのとおりに行ってまいりたいというふうに思つております。

以上でございます。

○原田委員＝学校推薦型は上限が五割だとは思いますが、大体四割程度を想定しているというようなことですね。分かりました。

では次に、合格発表後の高校生の対応です。

学校推薦型選抜や総合型選抜で早期に合格が決まる、卒業まで勉強に身が入らずモチベーションを保つことも難しいのではないかなどいうふうに危惧しております。一般選抜の合格者との学力の差もつく可能性もあるというふうに思います。県立大学の入学者選抜が複数の手法を取れる前提であれば、当然ながら、合否が早く判明する者も遅く判明する者もあるというふうに想定をします。早期の合格者について高校だけで学力を維持するというのはなかなか難しいというふうに思いますので、それに対して県立大学ではどういうふうに対応をしていくのかお尋ねをいたします。

○日野政策総括監＝私も三十四年前に学校推薦型選抜で大学に入学したので、この早期に決まった高校生の学力をどうするかという問題というのは大変関心

を持つっていますし、本当に大事なことだと思います。

現状、ほかの大学がどういうことをやっているのかというのをちょっと見ま

すと、やっぱり課題図書を設定して、その感想文やレポートを大学のほうに出してくださいということ。それから、課題活動やボランティアなどの体験レポートの提出を求める。あるいは、内定が出ているわけでございますので、大学での学部の学びで必要となる教科、例えば、英語とか数学とか、その学校学校に応じて重視する科目があると思いますけれども、そういうものについて、eラーニングなどを活用した教育などを行つてある例もございます。

学側も、高校のときにすぱっと早く決まった子供たちがモチベーションが低い状態だと、これは大学にとつてもマイナスになりますので、大学の側も今

そういうふうに工夫をしながら学生のモチベーションを高めようという取組が大変増えています。私どもいたしましても、こうした例も参考にしながら、入学期前教育の具体的な在り方については今後検討してまいりたいと思っております。

以上でござります。

○原田委員=ちょっと身近な人で今年、学校推薦で上がったという人の話を聞くと、やっぱり推薦図書というか、読んで感想を出せとか、様々な課題が出たということで聞いておりますし、ちょっと調べたところ、平成四年度ということで、入学者選抜の好事例というようなことが幾つかある中で、神戸大学の「志」特別選抜というのが年内合格ということなので、三ヶ月間間が空くといふことで、大学側としては問題演習で扱う課題設定をし、それを添削するようスクーリングをやるということでありました。そこは一定評価をされておりました。やっぱり様々なことをやっていかないと、高校でせっかく優秀な子を選んだというのが、モチベーションがどんどん下がるというようなことは本当に

やっぱり望むことではないので、引き続きそこは高校から大学、その受験も含めて切れ目なく行くようなことを考えてやつていただきたいと思います。

そうして県立大学がやつていくことが、大学での学びが子供たちもスマーズにいくわけありますし、そこで大きく成長するきっかけにもなると。そのことが送り出した高校側にしても、保護者にしても、その大学にやつてよかつたと、本人も当然そうですけども、それがまた新たな優秀な生徒を集めるような、そういうものにつながっていくと思いますので、ぜひともそこはしっかりとやつていただきたいというふうに思つております。

それでは続いて、四問目の質間に移りたいというふうに思います。  
地域と大学の連携についてであります。

一般質問、そして先ほどの問い合わせでも、大学の首都圏への一極集中を止めなければ地方の大学は非常に厳しい状況になつていくのではないかという危機感というのを持っておりますし、地方における大学等の高等機関の重要性も様々な方から耳にしますし、私もお話をさせていただいたところであります。

振り返つてみると、県立大学構想が持ち上がった二〇一〇年以降、本当に大学の在り方とか高等教育の在り方とか、様々な議論があつたからこそ、地方における大学の重要性についても一定の割合で理解が広がつてゐるんだろうというふうに思つております。私たちが学生だった頃とは本当に大学を取り巻く環境も大きく変化していますし、地方の状況もさま変わりしております。

私も、大学に関して、高等教育に関して、いろんな方に話を聞いていろんなことを調べたりということで、勉強する機会になつたわけであります。文科省にももう何度となく通いましたし、本当に多くの大学を見せていただいたと。これは、多くの議員さんが同じような経験をされているというふうに思つてゐるところであります。

地方における大学は地元の高校生の進学先の確保という面だけではなくて、

地域の産業を担う人材を育てる場であり、医療や介護、保健、福祉など、地域の生活を支える人間、人材を育てる場としても大変重要であり、今や地域の核となるべき存在であるというふうに思っております。

地域として大学を生かし大事にしていく必要があることを多くの方が認識する機会になつたことは、佐賀県の将来のために本当によかつたんだろうと思つております。

ただ、本県の現状を見ると、大学のあるべき姿、目指すべき姿というのにはまだまだ大きな開きがあるのでないかと感じているところです。

そこで、次の点について質問をしたいと思います。地域と大学が連携した取組についてであります。

まずは、これまでの取組。地域として大学を生かしていくためには、大学と地域がうまく連携していくことが必要であると考えます。県内では平成二十年に始まつた「COC+」、これは知の拠点大学による地方創生推進事業という名前であります。

また、県内の大学や短大等が連携した大学コンソーシアム佐賀、また、県境を越えて佐賀県と長崎県の大学の連携となるQSP、これは名前がすごく長いんですけども、我々がこの委員会で視察に行つた大分の地域連携プラットフォーム、あれの佐賀県・長崎版というようなことだということであります。そういうのが様々にあるということでありますけれども、それぞれにどのような取組がなされているのか、なされてきたのかお尋ねをいたします。

○久保政策企画監II地域と大学が連携した取組についてでございます。  
まず、「COC+」ですが、COCは先ほど委員からも御紹介あつたように、COCはCenter of Communityの略でございます。正式名称を「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業」という文科省の事業でございます。県内では佐賀大学が平成二十七年度に採択されまして、県内全て

の大学、短大を参加校として取り組まってきたものでございます。大学、短大が中心となつて、県、県内二十市町、経済団体、県内企業等と「さが地方創生人材育成・活用推進協議会」を設置されまして、学生の地元就職率向上などを目的に活動されておりましたが、平成二十七年度から令和元年度までの五年間の事業期間を終えられまして、今現在、協議会は解散されているところでございます。

次に、「大学コンソーシアム佐賀」でございますが、国の方針で大学間連携の必要性がうたわれたことを契機に、平成十九年に設立されました。県内全ての大学、短大に加えまして、放送大学が参加しております。事務局は各校の持ち回りで務めておられましたが、今年からは持ち回り制をやめられまして、佐賀大学が事務局を務めることとされております。

この「大学コンソーシアム佐賀」では、主に大学同士の単位互換やリカレント教育の推進に取り組まれておるところでございます。

そして最後に、QSPでございます。QSPは、正式名称は「九州西部地域大学・短期大学連合产学官連携プラットフォーム」というものでございますが、こちらは平成二十九年に設置されまして、事務局は長崎国際大学が務めております。長崎、佐賀の私立大学、短大、国公立大学、自治体、経済団体により構成されておりまして、文部科学省の私立大学等改革総合支援事業に選定されているものでございます。

こちらでは、市民、事業者向けの公開講座やイベントなども実施されておりまして、参加校の西九州大学では「健康ウォーク」などのイベントを企画、実施されているところでございます。

以上でございます。

○原田委員IIそれでは、それぞれ取組の成果がどのようなものがあつたのかお尋ねをいたしたい。

○久保政策企画監||「COC+」では、「さが地方創生人材育成・活用推進協議会」の事業として、佐賀大学が中心となり、学生と県内企業の交流イベント「さがを創る大交流会」を開催され、学生、参加企業、自治体から高い評価を得られると聞いております。また、この取組は、「COC+」終了後に、県も参画する産業人材確保プロジェクト推進会議主催の「さがを深く知る大交流会」、通称「サガシル」と申しておりますけれども、こちらへ引き継がれました。

「大学コンソーシアム佐賀」ですが、大学間での単位互換に取り組まれまして、今年度は三十二科目の共通教育科目が設定されております。また、eラーニングによるネット授業も実施されているところです。また、こちらでは令和五年度からは社会人の学び直しのリカレント教育も始められたところでございます。

最後に、QSPでございますが、佐賀、長崎両県にまたがっておりまして、佐賀県の大学が長崎の企業等との連携が深まつたという話はちょっとあまり聞いておりませんで、ただ、両県の短大同士で関係が深まるきっかけになつたとはお聞きしているところです。

以上でございます。

○原田委員||今それぞれ説明がありましたけれども、「COC+」ですね。これも四年目の報告書とかを見させてもらつたんですけども、もともとこれは地方創生ということで、この地域にどういう人材が必要なのかということ。そして、それをどうやって育していくかと。そして、それをどう地元に残して人材として活用していくのかと。何かそれを想定してやられた事業ですけれども、なかなか四年目でも就職率も上がっていないということで載つております。五年目、それで補助金がなくなつて終わつてしまつたということであります。

ただ一つ、この後質問する「サガシル」というのが一つの成果かなとはいうふうに思っていますけれども、またもう一つの大学コンソーシアムですね。この一つは、全国の協議会とかにも入つて随分活動されていましたけれども、ちょっと大学が、事務局が持ち回りということで少し温度差があつたりして、ここに来て佐賀大学が前学長の肝煎りで絶対これをやろうということで、それで再度、今、動き出しているということでありますけれども、やっぱりここにも課題があるんだろうなと思いますし、あと長崎と佐賀のプラットフォームですね。これも何かちょっと私もよく分からんというか、県を超えてそれぞれの企業が入る。自治体も入る。うまく機能するのかなというのがちょっとと単純な私の疑問であるんですけども、一定の成果を上げている部分もあると思いますけれども、ここが何というかな、人材育成であつて、その地元の就職率を上げて、そしてすばらしい人材をその地域で活用していくことからすると、ちょっと目的が達成されていないのかなというふうにも思つていろいろであります。そこはまた後ほど質問をしたいと思いますけれども、まずは「サガシル」ですね。その取組についてお伺いしたいと思います。  
今年の十一月三十日に開催された「サガシル」は、「COC+」で始まった「さがを創る大交流会」を引き継いだものということになりますが、どのような経緯で引き継がれたのか、そしてどのような成果が生まれているのかお尋ねをいたします。

○野崎産業人材課長||「さがを創る大交流会」は、「COC+」において大学生、短期大学生の県内就職率向上を目的とした県内企業と学生との交流イベントとして開催されていました。令和元年度の「COC+」終了後も、大学生、短期大学生の県内就職率の向上に引き続き取り組んでいく必要があるということで、産学官の関係機関で構成し、県内企業の人材確保を支援する佐賀県産業人材確保プロジェクト推進会議にてこのイベントを引き継ぐこと

となり、令和二年度からは「さがを深く知る大交流会『サガシル』」として開催をしているものでござります。

六回目となる今年は百三社の企業に出展いただき、大学生、短期大学生を中心七百三十七名に御来場いただきました。「サガシル」では、学生と企業の出会いの場となる各企業ブースのほか、学生と企業が一緒に課題解決を目指すプロジェクトチームの成果発表会や県内企業の仕事や技術を体験できるブースなどを設置いたしました。参加された学生には、様々な特徴のある県内企業を幅広く体感いただけたと感じております。参加者の九五%を超える方々から満足したとの評価をいただきまして、いろいろな企業を知ることができた。今までは関心がなかった企業に興味が湧いたなどの声もいただいたところでござります。

大学生、短期大学生の県内就職率は、近年、四〇%前後を推移しております。直近の令和六年度卒では三八・九%となっております。全国的な人材不足の状況において、特に県外からの求人が増加している中で、県内就職率が一定のレベルで維持されているということは「サガシル」をはじめとした取組の成果であると感じております。引き続き産学官が一体となって、「サガシル」をはじめとした県内就職促進の取組を進めていきます。

以上でございます。

○原田委員=人材不足の中で県外からの募集が本当にどんどん増えている中で何とか保っていると、そこは一定理解はしますけれども、ただ、やっぱり数字を上げていくことを目指す動きでいたいと思いますし、もともとスタートが県内の大学生ということに限つてあつたのかもしれませんけれども、福岡あたりに行つた大学生もいるということで、なかなかそこを、何というかな、ピンポイントというか、佐賀県出身者をこの佐賀市に呼び込むというのは難しいのかかもしれませんけれども、ただ、こうしたことというのは、随分たくさんの学生

たちが福岡に行つてゐるわけですね。そこを呼び込むというようなことも県内就職率を上げることにつながるんじやないかなというふうには思うので、そういった工夫もぜひやっていただきたいというふうに思います。引き続きよろしくお願いしたいと思います。

それでは、先ほど少し私も不安めいたことを言いましたけれども、地域と大学の連携についての課題、ここですね。先日、佐大に行きました、大学コンソーシアム佐賀の事務局を務める方とちょっと話ををする機会がありました。そうしたときに、やっぱりこの地域と大学の連携という課題は少なくないというようなことも話されておりました。県はこの課題をどのように認識しているのかお尋ねしたいと思います。

○久保政策企画監=地域と大学の連携の課題についてでございます。

大学コンソーシアム佐賀もQSPも事務局に専属のスタッフがおらず、職員がほかの業務と兼任しておられるのが実態であります。地域と大学の連携の取組を広げたり、関係性を深めたりしていく上で、コーディネーター役となる人的資源の不足が大きなネックであると認識しております。また、ひいては担当されている教授個人にも負担がかかっているというふうなお話も伺つております。

また、産業界と連携した取組を実施していくに当たつては、大学が中心となつて企業を開拓し、幅広い関係を構築していくのは相当難しいのではないかというふうに考えております。さらにQSPのように県をまたいだ連携となると、物理的な距離や心理的な距離に加えまして、課題意識や共通目標を設定にくいのではと感じているところでございます。

以上でございます。

○原田委員=ありがとうございます。本當になかなか厳しいというような話も聞いております。

そこで、次に話をしますけれども、今回、文科省で出されている地域構想推進プラットフォームですね。連携プラットフォームの発展系というふうに言われておりますけれども、そこに関してどう考えるかというような話をコンソーシアムの事務局の方ともしましたけれども、なかなか担当が違うということを申されて、やはり事務局が一番問題じやないかというふうに考えているというような話もなさいました。

先ほど言わたるように、いろんな課題ということをしつかり認識されているので、つまり、こここの課題を解決していくばうまく回っていくことだらうというふうに理解をしますので、それを踏まえて質問したいと思います。

それでは、地域構想推進プラットフォームについてであります。

今年二月に中央教育審議会がまとめた「知の総和」答申で、地域構想推進プラットフォームの構築が提言されたところですが、本県においても、先日、知事と県内大学、短大の学長の意見交換の場である「UC5+」で、新たなプラットフォームの設立について共に取り組んでいくとの合意がなされたと聞いております。

今年十月に視察で訪れたおおいた地域連携プラットフォームは、大分県内の大学や短大などの高等教育機関、企業、自治体などで構成し、県内の大学と地元の企業が幅広く連携して、取得した単位数に応じて就職活動が有利になるなどの特典などを付与する「おおいた共創士」認証制度というような、非常にユニークな活動も行っておられました。すばらしい取組だなというふうに思いました。

一方、これは大分大学さんが非常に熱心に取り組まれているので、うまく機能しているのかなというふうに思いますけれども、地域課題の解決というものは大学も加わって、教授も加わって、様々な取組が行われておりました。ただ、就職につながるいい取組だとは思いますけれども、共創士制度、これに関する

は県内の大学が全て参画しているわけではなくて、大分大学と大分文理大学のみということで、恐らく県立大学のほうが、看護とか美術系ということもあつたり、アジア太平洋大学というのがちょっと留学生も多いということもあつたのかもしれませんけど、そして、工学系と経済系みたいなところである程度限定的なことであつて、これがもつと広がると、さらにすばらしい取組になるなというふうに感じていたところであります。ただ、これはこれですばらしい取組だなというふうに思つております。

佐賀県では今回、新たにつくる地域構想推進プラットフォーム、これも佐賀県ならではの取組になることを期待しております。本当に大いに期待しているところです。

今年二月の答申で提言のあつた地域構想推進プラットフォーム、これはどのようなものなのかお尋ねをしたいと思います。

○日野政策総括監=地域構想推進プラットフォームでござりますけれども、これは今年の二月の中央教育審議会におきまして、答申として示されたものでございます。

この答申におきましては、各地域におきまして、大学や地方自治体、それから、産業界、金融機関などの地域の関係者が、地域における人材育成の在り方や大学における研究教育について継続的に議論を行う協議体、こういったものをつくりはどうかということが示されました。この継続的に議論を行う協議体を地域構想推進プラットフォームというふうに呼んでいるところでございます。

このプラットフォームが提案された背景を申し上げます。

大学はこれから様々な見直しの時期を迎えてくると思います。学部の再編だとか、場合によつては定員の縮小だとか、あるいは、ほかの大学との統合だとか、いろんな動きが出てまいります。こういったことを、人口の減少であります。

すとか、経営状況ですが、いろんな理由がございますけれども、これを全て

市場による選択に委ねてしまうと一体どういうことになるか。そうしますと、都市部の大学のほうは、地方からどんどん人が来ますので生き残っていくと。

一方、地方はそうじやないんじやないかと。つまり、地方における大学というものは圧倒的に不利な立場になるんじやないか。そうなりますと、地方においては、そもそも大学進学希望者の選択肢がさらに少なくなってしまう。また、地域における人材の確保や、生活や産業基盤にも大きな影響を与えるおそれがあるというものがこの背景になつております。

このため、各地域におきまして、先ほど申し上げましたように大学や自治体、産業界などにより構成するプラットフォームを新たに構築いたしまして、各大学の特色であるとか、あるいは逆に地域で求められる人材の動向といったものを関係者が共有することで、相互の連携を深めて、大学単体としても機能を高めると同時に、地域全体として見れば、大学へのアクセスというものをしっかりと確保しようというものでございます。

以上でございます。

○原田委員＝それでは、地域構想推進プラットフォームに対する考え方についてお尋ねしたいと思いますが、佐賀県はどのような考え方で、どのようなものを目指しているのかお尋ねをしたいと思います。

○日野政策総括監＝佐賀県におきましては、そもそも令和五年ですね、二年前の十一月に、知事と県内の大学、短大の学長による意見交換の場として、委員からも御紹介がありました「UC5+」というものを設置しております。いわば知事と大学、短大のトップが継続的に議論する場というのはそもそもあったわけでございます。

先月行われました「UC5+」においては、この地域構想推進プラットフォームについても意見交換を行いました。その設立を合意したところでございました。

います。

「UC5+」は知事と短大、大学の学長の集まりですけれども、地域構想推進プラットフォームは、経済界だと産業界だと、いろんな人がまた入るので、要するに、器をちょっと大きくした協議体をまた別につくろうじゃないかということでございます。

今、佐賀県の高等教育をめぐる環境というのは本当に大きく変わらうとしております。佐賀大学のコスメ学環もそうですし、西九州大学も健康データ科学部をつくります。それから、武雄アジア大学が開学しますし、県立大学についても、我々設置を目指しているところでございます。

地方における大学の重要性というのは、都市部のそれよりも大変大きいと思います。大学は十八歳から二十二歳までの限られた年代のためだけに存在するものではございませんで、大学と地域の企業が連携して企業の価値を底上げすることや、また、午前中も御質問いただきました高校と大学の連携におきましていろんな学びに変化をもたらすなど、地域の様々な分野に新しい変化をもたらします。

こうした時期に、これまでの大学同士の連携にとどまることなく、高校や中学も含めた教育界、それから、経済界、ひいては医療分野とか、そういう幅広い方々と地元の大学とのつながりを強化するプラットフォームの役割は大きいというふうに思っています。

先日の「UC5+」の会議の中では、各大学とも地域との連携なしではこれらの大学は立ち行かないというのが各大学の学長の一致した意見だったと思います。その際に出た意見としては、ただ、その連携が形式的なものではいけないんだと、肝腎なときに本当に機能する地域と大学の双方にとつてウイン・ウインになるようなものにしていかなければいけないという御議論をいただき

ました。

今回新たにこれからつくりたいと思つておりますプラットフォームにおきましては、産業界、金融機関、マスコミの皆さんなども入れながら、これからの佐賀県にとって何が必要なのかということを共有しまして、地域にとって大切な知の拠点である大学を地域全体で支えて、そして、地域で生かしていく、そういういた取組を進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○原田委員=ありがとうございます。

先ほど大分のプラットフォームの件を話しましたけれども、視察に行つた折に、この新しい地域構想推進プラットフォーム、ここにチャレンジするつもりはあられますかとお尋ねしたときに、大学の統廃合というか、統合とかも少しあるようなので、そこは慎重に対応するということでありました。恐らく今までの大分のプラットフォームはそれを進化させていけば、それはそれでいいのかなというふうに感じています。それはやつぱり地元ならではのものをつくっていく、うまく機能するべきものをつくっていくべきだと思います。

先般、佐賀大学に行って野出学長と鯉川副学長とかと話をした折にも、上同士じやなくて様々なクラスのところでお話ををしていきたい、連携をしていきたいという話とかですね。佐賀大学がリカレント教育の中で力を入れて今やつておられるとか、県内企業の人事の担当の方、この人たちを一年ぐらいかけて何度かの教育をすることと、リカレントですけれども、それを十五名程度募集したけども、結局、なかなかそこまで集まらなかつたということでありました。一方、明確なプログラムを出していないですけども、佐賀県立大学の中では協賛企業ということは二百社程度上がっていますよというような話をして、ぜひそういうた県の持っているネットワークであるとか、そういうことも自分たちが生かせたら非常にありがたいなという話もされたところであります。

そうした形で佐賀に合うようなプラットフォームを絶対つくるべきだというふうに思つておりますが、今後どのように取り組んでいかれるのかお尋ねしたいと思います。

○日野政策総括監=まず、プラットフォームにつきましては、先ほど申し上げましたように、大学、短大とは設立を合意いたしました。今後、教育界、経済界など、関係の深い団体に対してもこの趣旨を説明し、参加を求めていくこととなります。

幅広い関係者によるプラットフォームになります。そもそも県内の大学であるとか短大が置かれている状況や果たしている役割というものにつきまして、大学関係者以外が十分認識しているかというと、多分それもそうじやないんだろうと思います。一方で、大学の関係者も、地域がどのような人材を求めているかということを十分認識しているかというと、そもそもそうじやないんだろうと思います。まさにそこが大事なポイントだと思っていまして、今後、現状の共有、それから、今後のニーズというものを含めて、関係者がこのプラットフォームにおける議論を通じて共有することが大切だと思っています。

それから、今、委員からも御紹介がございましたが、先日の「UC5+」におきましても、大学の垣根を越えた学生や教員同士の交流が必要だという意見が大変多うございました。

それから、経済界や産業界との連携におきましては、トップ同士だけではなくて、各企業の部長と課長という、いわば中堅どころといいましょうか、そういったクラスと、それから、教員のほうも、学部長とかそういう方ばかりではなくて、准教授とか教授とか、そういうたいわば現場の中堅どころの交流を深めることができ大事じゃないかと、案外そういう接点というものががないんだという御意見をいただきました。

今回のプラットフォームがこれまでの取組と違うのは、大学相互の連携というものを中心に据えるのではなくて、地域と大学のつながりを強くすることだ

るうと思います。そして、その中で、自治体、この場合でいいますと、佐賀県になりますけれども、佐賀県が中心的な役割を担つていくことだろうと思います。佐賀県という県庁組織が抱えるいろんなリソースというものを地域の佐賀大学も、西九州大学も、武雄アジア大学も、言つてみれば一緒に利活用できるものは使っていこうじゃないかと、そういうことを進めることができた大変大事だと思います。

こういうプラットフォームの議論になりますと、おいおい非常に細かく専門的な話を大学の関係者もよくしたがるわけでございますけども、私ども、今回 のプラットフォームの趣旨を考えると、あんまりそういった議論にいきなり入らないようにして、むしろ大学を地域で支える、生かしていく、そういう機運をつくつていく、こういうことを丁寧にやつてまいりたいと思っております。  
以上でござります。

○原田委員＝今くるる説明がありましたが、ぜひ様々なところを巻き込んでやつていただきたいと思います。私としては、大学、自治体、企業、高校とか中学、こういったところができるだけつながるようなこと、中学生とか高校生が早い段階から県内の大学を見るとか、県内の就職先を見るとか、県内で学んで県内に就職すると、全てがそうなるべきだとは絶対思いませんけども、そうしたことにもつながるのかなと思いますので、そういったことに対して意見をお聞かせ願えればと思います。

○日野政策総括監＝今回のプラットフォームにも県の教育委員会にも入つてもらいたいと思っておりますし、私立の学校さんにも入つてもらいたいと思います。それから、実際に小中学校の設置者である市長会や町村会にも入つてもらいたいと思います。いろんな関係者がいろんな課題や問題意識を共有するといふことが、これから様々な取組にも発展していくんだろうというふうに思つておりますので、いろんな関係者の共有、そして、この地域でみんなで人材を育

成していくんだという機運の高まりを進めていきたいと思つております。  
以上でござります。

○原田委員＝県立大学の設立が令和十一年ですので、それとは別に先にスタートすることだろうというふうに思います。  
県が事務局というような形を担つて、県内の自治体と、そして、当然、県内の全ての大学、それと、より多くの企業、そして、何より県内の高校生とかがしっかり同じ方向を向いて佐賀県の学びというような高等教育がすばらしいものになつていくことに大きな期待を寄せてはいるので、ぜひとも成功を目指してしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

質問を終わります。

○下田委員＝県民ネットワークの下田寛です。今から質問をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

さて、今私たちは、人口減少、産業構造の変化、AIデジタル技術の急速な進展など、かつて経験したことのない時代の変革期に立つております。こうした時代に必要となるのは、既存の枠組みにとらわれず、地域の課題に挑み、周囲を巻き込みながら未来をつくつっていく「エンジ・メーカー」と呼ばれる人材です。県が設置を目指すこの新しい県立大学は、この「エンジ・メーカー」を育てるなどを理念に掲げ、佐賀県の未来を形づくる大きなハブとして期待をしておりますし、期待をしていただかなければいけないというふうに思っています。

そして、今議会では新校舎の設計概要が示されたこともあって、これまで以上にハード面の議論が非常に進んだ議会であったというふうにも感じております。教室の配置や動線、コモンズなど、キャンパスの姿が見え始め、県立大学構想が形として立ち上がりつきました。しかし同時に、いよいよこれからはその中でどのような学びを提供するのか、誰に何を届けるのか、どのように県全

体の教育と接続をさせるのか。つまり、ソフト面の中身を具体的に詰めていく、本格的なフェーズに入つてきていると考えております。

実際、今議会で報告された新たな高校入試制度改革では、多面的評価や選べる受験方式といった新たな方向性が示されて、佐賀県全体の学びの在り方が入り口の段階から大きく変わろうというような意思を感じております。これは単に高校入試が変わるという話ではなくて、義務教育から高校、そして大学へとつながる佐賀県の教育システム全体をアップデートしていく流れの一部であつて、その起点として、県立大学の在り方に、これからさらに期待が多く寄せられてくるというふうに私は感じています。

だからこそ、大学設置の成否を分けるのは、ハードだけではなくて、誰にどう情報を届けるのか、どのような学びを提供するのか、そして、その学びを支える教員体制をどう確立するのかといったソフトの具体化が必要になつてきます。こうした観点から、今日はターゲットエイジへの周知、広報、リカレント教育、そして教育確保の三点についてお伺いをいたします。

まずは、ターゲットエイジへの周知、広報についてです。

県立大学については、基本設計が公表されて、県としても様々な角度から議論を進めていただいているというふうに認識しています。

ただ一方で、ハード面での議論が進んでいますが、ソフトの面、つまり大学そのものの広報や具体的な進学に向けて検討していくための情報については、協議がこれから進んでいく状況だというふうに認識をしています。

令和十一年四月の開学を見込んでいるということは、第一期生となるのはまさに今の中学三年生に当たる世代です。特にこの世代に対してどれだけ早い段階で適切に情報を届けられるかは、大学の認知、信頼、そして入学者確保を左右する点で非常に重要なポイントになります。

そこで、ターゲットエイジへの周知、広報について二点お伺いをさせていた

だきたいと思います。

まず初めに、一般的な取組の時期について、まず新大学や新学部を設置する場合、一般的にどの時期から周知、広報を行うものなのでしょうか。基礎自治体や大学法人を含む全国的な事例も踏まえた上で、どの段階で情報発信を開始することが妥当とされるのか、まずは一般論になると思いますが、御説明をお願いします。

○中島政策企画監＝ターゲットエイジへの周知ということでござります。

おっしゃっていただいたように、今の中学生が一期生になりますので、そこにどう訴えていくかということは大事なことだと思っております。

一般的なお話でございましたので、まず高校生の側がどういった時期にどういったことを思うのか、決めていくのかとこうからまず整理をさせていただきますと、大学進学を考える高校生、一般的には高校一年生の終わり頃から大学というのを認知して関心を持ち始める。そして、高校二年生の夏頃に志願する大学を意識し出す。高校二年生の終わりから三年生の初めあたりで、志願する大学を決め始める、こういうふうなタイミングでこうすることを決めていくということをされております。

このように高校生の動向といいますか、そういうしたものに合わせたタイミングで適切な情報を発信するということになるかと思つております。ほかの大学もそれに沿つたやり方をされているようでございます。

今の中学三年生がということで申し上げましたけれども、先ほど申し上げたのに当てはめますと、今の中学二年生が高校一年生になるのが来年度でござります、令和八年度でございます。関心を持ち始めるのが高校一年生の終わり頃からということでござりますので、来年度の終わり頃には、そういったところに合わせたものを打つていかなきやいけないというふうに思つております。ホームページの開設ですか、そういうことをやらなくちゃいけないと。そ

のときに伝える情報もありますけれども、実際に響くような情報の仕方、あるいは内容をホームページなどに掲載をしていくことになるかと思います。そういうのを来年度の終わり頃に始めたいということふうに思つてはいるところでございます。

以上です。

○下田委員＝ありがとうございます。

一般的なこととして高一から高二までのそういう流れについて御答弁をいたしました。実際そうだと思います。

それでは、これまでの取組についてというのをお伺いしたいと思いますが、次に、ターゲットエイジと言われる一期生になるであろう、現時点の中学三年生の世代も含めて、県立大学について、県としてどのような周知、広報を行つてきたのでしょうか。

確かに中学三年生は今一番興味あるのは高校進学ですから、という課題はありますけれども、やっぱりそこを見据えた上で広報というのが必要だと思つています。例えば、中学、高校への説明、チラシや広報物の提供、SNS等のデジタル媒体、教育委員会や学校現場との連携など、これまでの具体的な取組をお示しいただきたいと思います。

○中島政策企画監＝お答えいたします。

委員おっしゃつていただいたように、今の中学三年生はまず高校の進学が目の前にありますので、そうなります。というところは意識しながらも、ただ、中学三年生の皆さん一期生ですよというところは売りでありますので、そういう観点で、どう彼らに対して売つていくかというのは考えたところでござります。

チラシのお話もございました。県内の中学三年生に対しまして県立大学のチラシの配布、これは進めているところでございます。内容といたしましては、

申し上げましたように、第一期生あなたたちですよということを強調しております。大学の学びの特徴ですか立地の情報も入れておりますけれども、「第一期生は、四年後のあなた!？」と投げかけるようなものも入れながら、意識をしてもらいたいと思っております。チラシはあえてそうしておりまして、チラシを家に持つて帰つてもらつて御家庭に置いておくといふことがあれば、その御家族の方にも、この子が一期生になるんだなということもお示しできますので、そういうふうな取組を始めているところでございます。

それと別に、中学生を対象にした高校進学説明会、これは教育委員会がされていますけれども、そういうふうな取組でも、県立大学のベースを置かせてもらいました。そこでPRもいたしました。内容は、申し上げた、あなたたちが一期生ですよというところではあるんですけども、ただ、そこで実際私も中学生ですかとその保護者の方と話をしますと、ああ、そんなんだと、この子たちが一期生なんですねというようなお話を実際伺いましたので、そういうふうな取組というのは今でもできることかなと思つておりますので、そういうふうな取組を中学三年生の世代に対して行つてはいるところでございます。

以上でございます。

○下田委員＝ありがとうございます。

今まだこれからというのはありますが、考えられることとして意識づけ等をしていただいているというふうに捉えました。

では、今後の取組についてというところなんですが、入試方法も含んだ取組を最後にお伺いしたいと思います。

今議会で冒頭も触れましたが、新しくなる高校入試制度について、私一般質問させてもらいました。受験生にとつては、一般選抜や総合型選抜、推薦枠などの入試方法に関する情報は極めて重要。これをいかに早く正確に届けられるかは、今後の志願者数にも大きく影響する部分であるとも認識をしております。

そこで、お伺いをいたしますが、これから県は入試方法に関する情報発信を含めて、どのような周知、広報を行っていくのでしょうか。

高校生、中学生の直接的なアプローチだと保護者への広報、先ほども触れていたいただいた部分でもあります、あと学校関係者への情報提供、SNS動画特設サイトなどの活用、入試制度の公表予定やタイムライン、様々な検討事項はあると思いますけれども、これらをどの時期にどのような形で周知、広報をしていく予定でしようか。今後の展開やスケジュール感をお伺いしたいと思います。

○中島政策企画監II周知、広報の今後の取組についてでございます。

入試の方法の周知につきましては、その時期ほかの例を見ますと、認可申請とか届けとかありますので、実際は開学時期の二年度前に公表するケースが多いようでございます。

入試の方法というのは、実際、カリキュラムの内容ですか、あるいはアドミッション・ポリシーというようなこととの整合というのも必要だというところでありますけれども、県立大学におきましても、同じような時期、開学時期の二年前、令和九年度ですので、ターゲットエイジが高校二年生のときにはお知らせするということで考えております。

入学志願者の準備に影響する内容もございますので、そういう入試の情報も含めまして、適切な情報を適切なタイミングで適切な媒体を使ってやっていくということだと思います。

先ほどどういう時期に高校生がどういうものを考えていくかというのをお示しいたしましたけども、そこに合わせて発信していきたいと思っております。

今考えられる方法を委員のほうからもお示しいただきましたけれども、現在、これをいつからやるかというのを細かくまだ決定はしておりません。ただ、これは決めるのは大事だと思っていまして、実際今何をやっているかといいます

と、具体的な内容、タイミング、どうしても大学をまだ運営したことありますんで、やっぱり私たちだけで考えていくのには限界があるというふうに思つておりますので、大学広報の専門業者とも連携いたしまして検討を進めているところでございます。詳細の検討を今年度中にはあらかじめ決めたいなと思っています。

大学を取り巻く環境ですとか学生の関心事というのは、これは変わつてしまふと思います。ターゲットエイジに対しても、一旦今年度中にはあらかじめ方向性は考えたいと思つておりますけども、その後の変化というのもあるということを意識しながら、広報の内容、媒体などにつきましては、それを見ながら変わっていくこともあるということを意識しながら進めていきたいというふうに思つております。

○下田委員=ありがとうございます。本年度中大まか固めていきたいということお話をいただきました。

県立大学は県全体の将来にも大きな影響を与える事業であるというふうにも思つています。その成功の鍵は、やっぱりいかに若い世代に正しく情報を届けられるのかということも一つ大きな要素であると思つています。今お話しした、特に中学生、高校生、そして、保護者への周知広報は、大学そのものの魅力と信頼を形成する最初のステップでもあるというふうに思つています。本年度中には入試方針の情報も含めて今後の明確な見通しをしっかりと御説明をいただけるようになるというお話をしたので、よろしくお願ひしたいと思います。

あと、先ほど原田委員からも質問が出ていた部分でもあるんですけども、やっぱり高校の入試改革、あと、高大連携の話とか、これからさらに県立大学を起点に様々な議論をされていくと思っています。ふだん使いできる大学というお話をありました。小・中・高・大をいかに連携させて、佐賀県のスケール

メリットを生かした教育システム、大学を起点にした教育の在り方などもこれからどんどん検討できると思います。今日は要望までにしますけれども、ぜひその辺りも今後議論させていただいて、佐賀県らしい教育の在り方というのをこの県立大学を起点に部を横断して議論をしていただきたいと思っていますので、よろしくお願ひいたします。

じや次に、リカレント教育についてお尋ねをいたします。

県立大学は、高校卒業者ばかりの若者だけの大学ではなくて、多様な世代の学び直しを支える地域の知の拠点であるべきだと考えています。その中心となるのが県が強調しておられるリカレント教育です。またこちらも先ほども出した、私も全国の事例等を調べましたけれども、そんなに人数が多いわけではない。学んでほしいけれども、企業は企業の事情もありますし、今の社会体制がどうなのかということも含めると、重要なことではあるので、ここはしっかりと担保はしておかないといけないし、佐賀県がどういった色を出していくのかというのも非常に大事な部分だと思っています。

県としての重要性、県としてこのリカレント教育も重要なものであるという認識は持っていると思つていますが、県立大学がどのような形で具体的に実施しようとしているのか、まだイメージがつかみづらいというのが正直なところであるので、ちょっと質問したいと思つています。

まずはリカレント教育の意義についてであります。

まず、県立大学がリカレント教育を実施する意義を改めてお伺いいたします。なぜ県立大学がリカレント教育を担う必要があるのか、また、県としてどのように社会課題や県内産業のニーズを踏まえて位置づけているのか、必要性のそもそもの原点というところも踏まえてお示しをいただきたいと思います。

○日野政策総括監＝まず、社会人における教育とか学びの意味というのが大きく変わっているんだろうと思います。従来は、社会、大学卒業して、あ

る人は高校卒業して社会に入つて、社会人になつて学びというのはどういうことかというと、多分、自分の会社がいて、そこで必要なスキルを磨くだとか、社内研修を受けるだとか、多分そういうものが中心だったと思うんです。それはやっぱり世の中というのがあんまり変わらない時代、要するに、安定的で昨日と今日とあしたの間にあまり変化がない時代というのは、多分それで十分だつたんだろうと思いますし、それが求められていたんだろうと思います。ところが、今はもう全く違うわけなんですね。いろんなことが変化している不確実性の時代です。グローバル化に伴つて社会の価値観というのも大分変わつたと思いますし、それから、AIの進展でいろんな技術が変わつただけじゃなくて、それに伴つてこれから多分、社会構造そのものも変わつていくんだろうと思います。

こうした中、社会人一人一人が社会に出てからも、やはり常に知識であるとか、あるいは物の考え方、見方、さらには、学び方そのものをアップデートしていくことが大切なんだろうと思います。

ちょっと少し概念的に申し上げると、例えば三十年ぐらい前に、誰かと誰かが、複数の企業とかが、例えば、コラボレーションして何か新しい商品を作りましようというのはそんなに多くなかつたと思うんですね。全部、日本の企業というのは基本的に自分の中で内製化するか、それから、他社とやるときといふのは、下請とか受注と発注の関係だったと思うんですよ。ところが、今は対等に議論していくて企画段階から議論をしていく、あるいは大きな企業と個人が組む、そういうその組み合わせというのが非常に当たり前になつてきてます。三十年前にコラボレーションというのは、多分、概念としては想像できなかつたものが、今は当たり前になつていて。

それから例えば、最近、データサイエンスの話がありますけれども、あれも単に数字が理解できるとか、数字を読み解くことができる、分析できるつてい

うことではなくて、これだけ価値観が違う人たちが一緒に仕事をしなきゃいけない時代になりました。海外の人たちも宗教感も違います。そういう人たちとどこで一致点を見いだすかといったときに、やはり一つは、そればかりではないんだけれども、ロジックに基づく議論というのがこれまでの日本社会と比べて大変重要になつてきているんだと思います。そういう意味で、データサイエンスというのはむしろそのデータの使い方というものに軸足が置かれいくようになってきています。こういう変化というものは、二十年前、三十年前にはあまりなかつたことなんです。でも、これからもどんどん起きるんです。ですから、社会人の学び直しというものは、こういった観点からも重要性を増しておりますし、特に企業やいろんな団体で中核的な役割を担う方、それから、自分で新たな分野に何か挑戦しようと思われている方にとっては特に大切なことなんだろうと思いません。

そういう意味でこういつたりカレント教育というものは、従来イメージしていた生涯学修ですね、リタイアした後に何か学ぼうというものともまたちょっと意味合いが異なるんだろうと思います。

県立大学におきましては、大学の教員のリソースを生かしまして、佐賀県の様々な分野でこれから中心的な役割を担つていただきたいという方の学び直しの場としてリカレント教育というものを展開していきたいというふうに思つております。

以上でございます。

○下田委員＝ありがとうございます。いや本当、そうなつてくると思います。

ちよつとの前、農林水産商工常任委員会で農福連携の視察に行つたんですけども、そこが地元の県立大の大学院でお会いした会社経営のプロと福祉のプロが出会つて、そこで農福連携が始まっているという事例があつて、これはもしかすると佐賀県立大も大学院とかができるたらそういう形というのもあり得る

のかなというイメージが湧いたりしました。恐らくこれからそういうった事例というのが全国でもどんどん出てくる時代になると、そのとき感じました。

佐賀県はやつぱり幕末・維新の話がよくありますけれど、佐賀は世界を見ていたという話がありますが、明治維新のときの偉人たちが何をやつていたかつていうと、彼らは社会システムを新しいところにぶつ壊しちゃつたんですね。そこはなかなか目がいかないなと思うんですけど、つまり、この県立大もイメージの根底にはそういうた次の世代をつくつていく人材というか、人物をつくつていきたいというのはあるはずだと思います。なので、やつぱりそういうところも含めて、リカレント教育しかり、大学の在り方しかりというところでの根つこの部分というのをぜひ持つていただきたいというふうに常に思つております。

それで、二番目の質問に行くんですけども、リカレント教育の内容についてですが、県内企業や自治体が求めるスキル、中堅層やシニア層が学び直しを行つ際のニーズを踏まえて、県立大学でどの領域でどのようなプログラムを用意しているのか、またはこれから準備しようとしているのか、現時点で想定しているようなイメージ像、または具体像があればお示しいただきたいと思います。

○日野政策総括監＝県立大学はそもそも学びの専門分野として経営学でありますとかデータサイエンスというものを予定しています。それから、物の考え方につながるものとしては、デザイン思考でありますとかシステム思考といった、そういうたのもカリキュラムの中に組み込もうというふうに思つております。

したがいまして、リカレント教育につきましても、こうした教員が提供できる内容が中心になるんだろうと思います。いろんな分野というのはそれぞれ限定期的に思われるのかもしれませんけれども、デザイン思考やシステム思考とい

うのはどの分野にも通じるものですし、先ほど申し上げましたように、「データサイエンスも何もアナリストにみんななりましようとか」という話ではなくて、データを使って物の見方はこうなんですよと学ぶというのは意義あることだろうと思いますので、そういうものを考えたいと思つております。

以上でござります。

○下田委員=ありがとうございます。

じゃ、その流れで内容決定のスケジュールについてお伺いしたいんですが、これも内容は具体的にこれから決めていくと思うんですが、これが大体どの時期ぐらいに決まっていくのかというのをお伺いしたいです。

大学の開学準備を考えると、このリカレント教育の設計もカリキュラム設計や教員確保と同時並行で当然やつていかないと伺いません。今までにどの程度の内容を確定させていくというようなスケジュール感なのかをお尋ねいたします。

○日野政策総括監=正直申し上げて、県立大学でいろんなことを固める優先順位としては、大学教育としてこの認可申請を受けなければいけませんので、いわゆる学部教育として何をやるのかというのをまず固めなければいけません。そして、それに見合った教員を集めて、シラバスを作していくという形になります。

したがいまして、リカレント教育につきましてはその後の話になります。具体的にお示しするというのは、正直申し上げて開学後になります。

ただ一方で、リカレント教育に関するいろんな情報というのは、我々は集めなければいけないんだろうと思います。うまくいく例、いかない例、いろんなパターンあると思いますけども、例えば、いきなりがつたり学部でこういう講座を開講していますから、社会人の方もどうぞというふうになつてもすぐ抵抗が高いと思いますし、むしろ社会人の方だったら、例えば、オンラインだと

か夜間とか行きやすい形、企業の研修に位置づけられるような形とか、様々なバリエーションがあると思います。開学に向けては私どもとしてはそういういろいろなバリエーションの研究をさせていただきながら、教員の確保だとか、具体的なリカレントの対応について、開学後にお示しできるように検討を進めでまいりたいと思っております。

以上でござります。

○下田委員=ありがとうございます。

このリカレント教育も、今後、県立大学の中でも一つの柱にはなっていくと思っています。また、今も答弁いたしましたが、社会人や地域の方々のさらなる新たな学びを支えていくような重要な機能もあると思ってます。

さつきも話があつたように、いわゆる「チエンジ・メーカー」の育成という視点でも幅広い世代が学び直しに挑戦できる佐賀らしいリカレント教育というものを、開学後という話でしたけれども、具体的に進めていただきたいと思います。

続いて三問目、教員の確保についてお尋ねをいたします。

これは大学運営の根幹となる教員の確保というふうにイメージをしています。大学の質を左右する重要な要素として、教師や講師といった教員の質と数は重要であると思っています。

これまでの県議会の審議においても、参考人や専門家からは、大学の理念やカリキュラム、設計の議論以上に、教員の確保とその見通しを早期に確立することが最重要であるというような指摘が繰り返しなされておつて、大学の質は教員によって左右され、教員の体制確保なくしては教育内容の実現もできないというような御意見も様々出ていたと思います。

そこで、以下について質問いたします。

まず、教員の分野についてであります。

まず、県立大学としてどの分野の教員をどの程度の人数で確保する予定でしょうか。大学のミッションでは、地域で挑む人材、「エンジニア・メーカー」の育成であるとされていますが、その理念を実現するために必要な専門分野、配置人数、教授、准教授の割合など、可能な範囲で現時点での考え方をお示しください。

○日野政策総括監＝先ほども申し上げましたが、県立大学におきましては、まず学びの専門分野としては経営とデータサイエンスが二本柱になります。分野ごとに申し上げますけれども、まず、経営分野につきましては、経営学や経済学、あるいは会計学といった経営分野の基本というものをしっかりと教えることができる教員を確保してまいりたいと思います。

それと、学生の関心事や将来の進路に応じていろいろ興味があると思うんですね、民間企業に行きたいという方、あるいは公務員をやりたいという方、自分が会社を立ち上げたいという方、そういう方々の意欲に応じて学ぶことができるよう、サービス業でありますとか、製造業、それから、金融、農林水産業、スポーツビジネスといった民間における幅広い業種に関するこいつたことを教えられるスタッフも集めたいと思います。

また、公共政策や社会起業家論、自分で会社を社会起業するという、そういう幅広い意味でのマネジメントを学ぶことができるよう、教えることができるように、こういった分野につきましては、県立大学が重視しておりますPBLの手法というものを駆使しながら、子供たちに教育を提供できるような教員を確保したいと思っています。

それから、データサイエンス分野につきましては、これは非常に専門的な分野でございますので、これを今の水準に応じて、ガチの理系を育てるわけではありませんので、まさに土地カンが分かるようなことをしっかりと教えられる教員を確保してまいりたいと思います。

それから、先ほどもPBLの話を申し上げましたけれども、このPBLの経験やスキルを持つ教員を確保するだけでなく、デザイン思考であるとか、システム思考、あるいはファシリテーション論、こういった物の考え方であるとか、他人との協働の仕方、こういったことについて教えることができる教員を確保してまいりたいというふうに思っています。

なお、リベラルアーツ科目という、いわゆる一般教養になりますけども、こちらのほうにつきましては、佐賀大学や西九州大学をはじめ、周辺大学との連携やオンライン講義の活用などを考えてまいりたいというふうに思っています。数につきましては、全体として三十名プラスアルファといったところが規模感になろうかというふうに思っております。

以上でございます。

○下田委員＝ありがとうございます。専門分野とともに改めて聞いてみると、あ、なるほどねというイメージが湧いてきました。ありがとうございます。では、教員確保のスケジュールについてお尋ねをしたいと思います。

大学開学まで残り時間も限られてくる中で、優秀な人材を確保するには早期の求人開始が不可欠だと思います。

そこで、募集の開始時期はいつ頃なのか、また、どのような形で確保を検討しているのか、第一次募集とか第二次募集のような分割採用を考えているのか、来年度中にどこまで教員体制を固めるのかなど、スケジュールの全体像をお伺いいたします。

○日野政策総括監＝現在、大学のカリキュラムを専門家チームのメンバーと鋭意検討しております。

教員の募集につきましては、来年四月を目途に順次募集に入ってまいりたいというふうに思っております。

教員募集の方法は公募を基本と考えております。公募の方法につきましては、

これは大学で働く方々の専門の求人サイトみたいなのがあるんです。これは国の科学技術振興機構というものが設置しておりますJ R E C—I Nという専用のポータルサイトがございまして、大体どこの大学も、それから、研究機関、うちは今こういうポストを公募しています、ランクは教授クラスですとか、主任研究員クラスですという、そういう研究者のハローワークと言つたら変ですけれども、そういう求人サイトがございます、ここに掲載して公募を行つていくと。このサイトというのは、いろんな研究者の方でそろそろ自分は任期が切れるだとか、あるいは自分はステップアップしたいと思つている方が結構チェックされている方が多いんです。こういった方へよく目に留まるということもありますので、ここでのサイトに掲載して公募するということを基本と考えていきます。

ただ、それと並行して、専門家チームをはじめ、いろんなネットワークなども駆使しながら、私どもから県立大学の教員に来てほしいという方には個別にお声がけするなりして確保してまいりたいというふうに思つています。

それから、一次募集、二次募集の話がございました。ほかの大学の例を見ていても、そういう例も当然ございます。私ども具体的にはそういったことも参考にしながら、どういった形で確保するのがいいかという手法については今鋭意考へているところでございます。

なお、時期につきましては、設置認可申請を出す段階で、教員名簿というのは全部そろつていなければいけません。したがいまして、令和九年度の早い段階にはラインナップがそろうという形になります。

以上でございます。

○下田委員＝ありがとうございます。早速、来年の四月から募集をかけていくというお話で、今、様々聞かせていただきました。ぜひ、本当にすばらしい方々に来ていただきたいなど願うばかりです。

次に三番目、給与などの待遇についてお伺いをいたします。

今、公募のお話をいただきましたが、この教員の確保には、やっぱり待遇の条件も大きく影響すると思います。県立大学で働きたいと思えるだけの待遇を提示できるかどうか、これは採用の成否を左右する現実的な問題でもあると思っています。

そこでお伺いいたしますが、県立大学の職員さんの給与体系について、県職員給与に準じる形となるのか、それとも大学独自の給与制度を設定するのか、これらも踏まえて、今現状どのように検討しているのか、現時点のお考えをお伺いいたします。

○日野政策総括監＝給与につきましては、基本はほかの公立大学、この給与体系を参考に決めていきたいというふうに思つております。ただ、私どもいろいろヒアリングだとか調査をしていきますと、昇給とかの際に何を評価するのかと。例えば、大学によつては研究業績で評価しますよというところも結構多いわけなんですね。そうすると、論文の数とかという話になつてしまふ。ただ、私ども佐賀県立大学というのは、学生教育にも大変力を入れたいと思つておりますし、地域の底上げにつながる大学にもならなきやいけないというふうに思つてます。そういうことを考へると、研究業績ではなくて、教育の実績でありますとか、地域における活動貢献とか、こういった県立大学が大事にしている価値観において、頑張つていただいた先生方を評価できる仕組みといふものを導入できなかというのを、これは専門家チームからも御意見をいただいているところであります。こうしたところについて鋭意検討を進めているところでございます。

以上でございます。

○下田委員＝ありがとうございます。今までのような研究の実績よりも、教育の実績というのを重視したいというようなお話で、何か本当に新しい大学をつ

くろうとしておりますので、そういうった新しい感覚を含めて、専門家チームの皆さん等とも御検討いただきたいと思います。

最後に、雇用条件についてお伺いをしたいと思うんですが、これも大学教員の先生方も様々な雇用体系があると思います。終身雇用なのか、年度限りの任期制なのか、これはやっぱり先生方の役割とか特色にもきっとあるんだと思うんですけれども、現状、県立大学でどのような方針を想定しているのか。

また、教員に根づいていただく安定性とか、大学運営の柔軟性との両立とうのも当然考えないといけないと思います。これらも現時点でのようにお考えなのかというのをお伺いいたします。

○日野政策総括監＝雇用の在り方は、本当に大学の質を担保する上で大変大事だと思います。議員御指摘のとおり、あまり長く同じ方だと変化に富まないと。一方でこういう変わつてもどうかという話があります。その辺のバランスといふのは本当に大変難しいと思つていまして、我々もいろんな状況等々聞いておるところです。

一般的にはやっぱり任期制ですね、五年任期だとか、そういう任期制の導入もありますし、あるいは、ポストによつては六十五歳までとか七十歳までとかというパターンもあります。あるいは、先ほどちょっと給与で、ほかの公立大学の給与体系の参考にしながら、今検討していると申し上げましたけれども、例えば、あるポストについては年俸制という考え方もあるのではないかとか、いろんなバリエーションがあります。ほかの大学を見ても、このポストや待遇に応じていろいろ工夫したりとか、あるいは導入を検討したりとか、悩みながらだとか、いろいろあります。

私どもとしても、そこにつきましては、まさに大学の目指す姿、そして、その後の組織の新陳代謝、いろんなことをトータルで考えていかなければいけないというふうに思つていますので、現時点におきましては、今申し上げたような

様々な要素を考慮しながら、来年四月以降の公募開始に向けて、鋭意検討を進めているところでございます。

以上でござります。

○下田委員＝ありがとうございます。県立大学の質を左右する最も重要な要素として、カリキュラム以前に誰が教えるのかというのはやっぱりあると思います。県議会でも様々議論している中で、そういうた教員の確保とか、どうなつてているんだというような議論も結構あつたと思います。ぜひともそういう面も含めて、徐々に進むに従つて、みんなのわくわく感が高まっていくような、そういうた議論をどんどんしていきたいなというふうに、個人的にはとても思つております。

県立大学が掲げる「エンジニアリング・メーカー」の育成、これを実現していくためにも、この大学の理念に沿つたすばらしい先生方を確保できる体制づくりを着実に進めていただきたいと思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございます。

○木村委員＝公明党の木村雄一でございます。県立大学について質問をさせていただきますが、この一問一答方式ということで考えますと、総務常任委員会を含めまして、私で六人目ということになるかと思つております。たくさんの項目が出ておりますが、私なりに気になる点が幾つかございますので、多少重なるところもありますけれども、質問に早速入らせていただきたいと思つております。

まずは専門家チームについてであります。

山口和範学長予定者をはじめといたしまして、三名の専門家チームの皆様におかれましては、御就任以来、政策部の皆様と共に様々な議論を展開していただております。そして、その議論の中身につきましては、毎月一回程度、私たち県議会議員にもメールで御報告を頂戴している状況であります。

私自身、毎回その報告内容につきまして、非常に高い関心を持つて見させていただいておりますが、時折、聞き慣れないというか、初めて聞く言葉がありまたり、毎月の議論の中で回を重ねることに、例えば先ほど来、いろいろありますとおり、入学選抜の在り方とか、PBLの在り方など、一定程度方向性が定まっている内容なのか、また、議論の進展状況がなかなか分かりづらいという印象を持つています。

これは私だけかもしませんけれども、もちろん専門家の皆様の御議論でありますので、大学教育について知見のない私が詳細を理解することにはいささか難があるかとは思っておりますが、現在のメールでの御報告が、全部とは言いませんけれども、箇条書的になつておりますので、できれば、県民の代表である私たち県議会議員に分かりやすい表現や、項目の見出しをつけていただきなど工夫を行つていただきますと、私たちも県民の皆様にお伝えしやすくなり、理解の促進につながつてくる場面もあるのではないかと思っています。そして、あわせまして三名の専門家チームの皆様の活動状況というものが県民の皆様に伝わっていくことも、県立大学設置に対する理解の促進につながる面もあるのではないかと考えております。

そこで、数点お伺いをしてまいります。

まず、専門家チームの議論の頻度についてであります。

私たち議員には、先ほども申し上げましたが、毎月御報告をいただいておりますが、実際にはこの三名の皆様の御議論といふものは、月に複数回も行つておられるのではないかと推察いたしております。リアルだけではなくて、オンラインも含めまして、どのような頻度で展開されているのか、まずお伺いいたします。

○日野政策総括監＝専門家チームミーティングにつきましては、令和六年三月に第一回目を行いました。この令和六年三月の一回目以降、主に月に一、二回

の頻度で開催いたしております。これまでに二十五回開催いたしております。一回当たりの議論の時間は、おおむね二時間程度ということです」といまして、もちろん、これは今、オンラインも併用しながらやっております。時には合宿のような形で、泊まり込みで数時間ぶつ通して議論したことでもございました。

こういった対面における議論だけではなくて、個別テーマに応じて、先生方と一緒にテイリングを行うことがあります。例えば、この案件だつたら三人そろう」となく、どなたの先生と我々だけでまず議論しようかとかということも」ざいますし、当然、メールなどのやり取りなどもしているところです」といいます。

状況としては以上でございます。

○木村委員＝文字だけでは分からぬところがあるなど改めて思いました。累計回数二十五回、泊まり込みもあつたということで、本当に非常に熱心に御議論をいただいているといふことです。かなり頻繁に行つていただいているほうではないかとも思いました。

その議論の中身についてですけれども、改めてではございますが、この県立大学の認可申請におきまして、その根幹となります三つのポリシーの策定などをおきまして、どのような議論を展開されているのか、また、議論の中で、ある程度收れんされてきている部分があるのかとか、決まつてている項目等がありましたら、併せてお示しいただければと思います。

○日野政策総括監＝まず、議論の内容について申し上げますと、令和六年度、昨年度でございますけれども、主に最初のほうは、大学経営の基本となります三つのポリシーですね、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーという、この三つのポリシーを中心に議論してまいりました。

その中で、育成する人材像というのは一体何なんだろうねと。そして、そう

いった方を育てるためのカリキュラムの背景、基本的なフレームワークはどうあるべきだということを主に議論してまいりました。この議論の結果というものが、一つには今年一月にお示ししました「現時点でのとりまとめ」というところで、まず一旦結実しているかと思っています。

先ほど下田議員からも御紹介がありましたけど、いわゆる「エンジニアリング・メーカー」という言葉、これが県立大学で育成する人材像だというのは、この令和六年度の議論の過程の中で出てきた話でございます。

それから、令和七年度でございますけれども、そうなると、今これをまさに深掘りしている段階にあります。特にどこを深掘りしているかといいますと、やはりカリキュラムのところでございます。経営とデータサイエンスというのを専門のベースにする、それからPBLをやりますよということは、ずっと申し上げていたわけなんですねけれども、例えば、経営というのはどこからどこまでを指すんだろうかと。結構幅広いんですね。国際的な企業で活躍している人の経営という目線もあれば、それとも地域の企業に根差したような経営という目線もあれば、あるいは公共的な、公共政策みたいなものも経営に入れるのか入れないのかと、実はこういう細かい議論を今年度はやつてまいりました。

それから、PBL——現場していく学習ですけれども、これも、例えば一年生のときからやるのかとか、一年生から四年生まで毎年度やるとして、一年生のときにやるPBLの質と四年生のときにやるPBLの質は何を変えればいいんだろうかという、実はそういう結構、専門家チームの皆さんとのこれまでの知見を生かした細かい議論を我々しながら、一方で、我々のほうは、それが佐賀県の中で現実的にどういうリソースを使えば落とし込めるのかとか、そういった議論もさせていただいたところでございます。

そして、現在は、そこのある程度の議論の見通しといいましょうか、大枠がほぼ、経営分野だったらこの分野だよねとか、データサイエンスだったらこの

分野だよねというのが一定程度少し收れんしつつありますので、それを踏まえて、現在、先ほど下田委員のときにもお答えしましたけれども、教員公募に向けた採用条件の詰めの調整のようなものを今議論しているところでございます。令和八年四月を目途に、教員募集を順次行つていきたいと思いますので、当然そのときには、どの学問分野で何人募集するというのをきちんと出さなければならぬわけでございます。

したがいまして、今年度の議論のあら方の、委員からは何か決まっているものがあるのかと、まさに今その作業をやつてているところでございます。来年四月を目指に行う教員公募に向けて、カリキュラムのお示しできるような体系であるとか、採用条件などを今集中的に詰めているところでございます。

以上でございます。

○木村委員=ありがとうございます。

令和六年度、そして七年度の大方の議論の方向性ですね、收れんされたものについても御答弁いただいたかと思つております。

そして、今の議論の決着点といいますか、一つの方向性として、教員の公募が結実するのかなというふうに理解をさせていただきました。

毎月のメールを読んでいますと、一つの議論についても、また原点に戻ったのかなとか、進んだのかなと、行きつ戻りつしておられるような印象を持つております。なかなか素人にはちょっと分かりづらい議論かなというのもありましたので、ちょっと確認をさせていただいたところであります。

それでは、次の質問をさせていただきますが、この専門家チームのリーダーであられます県立大学の学長予定者であるこの山口和範教授は、皆様も御存じのとおり、これまで本特別委員会の参考人質疑に御出席をいたしましたし、県主催のイベントへも積極的に参加をしていただくななど、専門家チームの議論以外にも、精力的に活動をしていただいていると認識をいたし

ております。

そこで、改めてではございますが、前回も同じような質問をしたことがございましたけれども、時もたちましたので、改めて最近の活動状況について御答弁をお願いしたいと思つております。

○中島政策企画監||学長予定者の山口先生、委員御紹介いただきましたように、いろんな場面で御活躍いただいているところでございます。

専門家チームでの議論のほかに、産業界との意見交換、あるいは講演の場での講師ですか、県内の高校での授業、あるいは講演といつたもの、それから県内のほかの大学との意見交換会、こういったことにも御参加いただいているところでござります。

このほかにも、高校生が行う探求プレゼン大会というのを県教委とも合同で開催しておりますけれども、そういったところでの審査員ですか、先般、シンポジウムを私どもで行つたときにおけます講演ですかパネリストとしての参加、協力事業所との交流会というのも行いましたら、そこの場での講演などの学長予定者といたしましても様々な活動をいただいているところでござります。

以上です。

○木村委員||ありがとうございます。

私は、まだ山口先生しかお会いしたことがございませんで、この二方の活動状況ですね、予算化もされて、お三方で進めていただくという認識はしておりますけれども、なかなか山口先生以外の活動状況に触れる機会がなかつたということもありまして、今回あえて質問をさせていただきました。

様々な形で御尽力をいただいているということで、私たち議員がお三方一堂に会しておられるところでお会いする場面がこの先あるか分かりませんけれども、機会があればそのような形も取れればというふうに思つてはいるところであります。

では、次の質問をさせていただきます。

今後の専門家チームの議論の進め方や議論の中身についての県民の皆様への周知の仕方についてであります。

当然ですけれども、慎重を要する議論が多く、一回一回の会合で結論が出せるものばかりではないかと重々承知しておりますが、県民理解の促進につながつてくる部分もあるかと思つておりますので、今後のこの専門家チームの議論の在り方、そしてこの議論の中身の周知の仕方について、何かお考えになつります。

先ほど申し上げました高校生の探求プレゼン大会の審査員、これはお二方の

先生も審査員として参加いただいております。ほかにも、事業所交流会での講演ですか、これは私ども向けでありますけれども、県職員向けの研修の講師というところでも御尽力いただいているところでございます。

山口先生含め、三名の先生方、お忙しいところではござりますけれども、様々な機会を私ども見つけまして、県立大学ですか、あるいは学ぶことの大切さというのを伝えていただきたいというふうに考えてはいるところでございま

す。

○木村委員||ありがとうございます。

○中島政策企画監=専門家チームでの議論につきましては、先ほど日野総括のほうからも御答弁差し上げました、申請に向けましたいろいろ詰めをやつしているところでございます。その認可申請の時期をにらみながら検討を進めているというところで、委員も触れていただきましたけれども、ここまで今回決まりたというのは一回一回発表するものがあるというものではなくて、総じてどんどん詰まっていくというものでございます。

というところで、なかなか発表の仕方というのは難しい面もあるんですが、ただ、一定のところでまとまつたら、そこでこういうことを決めましたということをお示しするというのも大事かと思つております。

先ほど議論の内容のところでもお話をありましたけれども、令和八年四月を目途に教員の公募というのを始めたいと思つております。そこにつながるような形で、大方こういう教育の中身でということを固まつてくると思いますので、そここのタイミングでまとめたをお示しするというところを考えていきたいというふうに思つております。

以上です。

○木村委員=ありがとうございます。提案に対してちょっとお答えいただいたかなというふうに思つておりますが、教員の公募のタイミング、できれば一定程度のまとまつたものをお示しいただけるというふうに理解をいたしました。県民向けのまとまつた報告、ありがたいんですけども、冒頭申し上げましたように、私たち議員への毎月の検討状況の報告につきましても、少し工夫を重ねていただければというふうに要望をさせていただきたいと思います。

それでは、大きな項目の二点目に移らせていただきます。県立大学基本設計についてです。

このような形で、午前中、猪村委員のほうからモニターを使ってこの設計案について詳しく御質問いただきまして、学食、カフェ等、設置しないという話

を伺いました、コンセプト「まちのようくキャンバスをつくる」というこのワードを、私なりにその議論を踏まえて、町なかをキャンバスと変換しなければいけないのかなという、ちょっと半分残念な思いで聞かせていただきました。

ようやくこののような形でキャンバスのイメージが明確化されてきたわけですが、ますけれども、これで新聞とかテレビで報道もされまして、私としましては、割合として若い方がよく御利用になつておられますSNS上で関心が高まっているものと期待をしておりました。実際、「X」とか開いてみまして、佐賀県立大学というワードでハッシュタグをつけて検索をいたしましたが、あまりこの基本設計について触れるコメントが少なく、評価する声、そして批判的な声など、何かしらの反応の高まりを期待していたものの、実際にはコメント数の少なさに若干驚いているところもあります。これまで佐賀県といたしまして様々な情報発信に取り組んできていたいことは十分承知しておりますが、私はこの基本設計の内容こそ、ターゲット世代、中学生、高校生などの多くの方に知つてもらう取組が重要だと感じています。

そこで、このせっかく公表された基本設計を活用いたしまして、キャンバスイメージを含め、県立大学の学びの内容をこのターゲット世代にどのように伝えていこうとしておられるのかお伺いをいたします。

○中島政策企画監=中学生、あるいは高校生への周知、先ほど下田委員とのやり取りでも御説明させていただいたところでございます。今年度中にいろいろ、どういった方向でいこうかというのを専門業者も入れて決めていきたいというふうに思つております。

ただ、委員も触れていただきましたとおり、ようやく県立大学の建物がイメージできるようなものが、先般、イメージベースとして準備できました。それまでは総合庁舎のちょっと古い建物が映像であつただけですけれども、このたび、少し期待できるようなイメージベースになつてていると思いますので、

せつかくできておりますので、いろんな場面で使っていきたいと思つております。全体戦略を考える中で、そのベースを使って中学生、高校生にどうしたら届くのかというところを、そういう視点を入れながら検討を進めていきたいと いうふうに考えているところでございます。

以上です。

○木村委員＝言つても、十一月二十六日だつたですかね。発表になつてまだ一週間強というところで、ちょっと厳しめの質問だつたかもしれませんけれども、いろいろ工夫をしていただくということで御答弁いただきましたが、ぜひそういった発信の場で、このターゲット世代がどのように受け止めたかということをしつかりリサーチしていただきたいなということを併せてお願ひをさせていた だきたいと思つております。

それでは、次の質問でございますが、この県立大学での学生生活を支える観点から、設計内容について数点お伺いをしていきたいと思っております。

開学後ですけれども、当然ながら学生たちの自主的な活動となります学生自治会、そして部活動やサークル活動、そして大学生活のもう一つの醍醐味とも言える活動が展開をされていくことになると思つています。これまでの議会でも指摘が何回かありますけれども、そうした学生生活をイメージするときに、基本設計を拝見いたしますと、そのような専用のスペースは確認できな いと思つています。

そこで、どのような考え方の下で、あえてその専用スペース等を設けていないのかお伺いをいたします。

○中島政策企画監＝おつしやつていただきましたとおり、部活動ですとかサー クル活動、これはいろんなほかの授業と違う活動でいろんな方と交わるとい うことで、とても大切な活動だと思っております。

その活動自体につきまして、部屋がないというところでございますけれども、

今現状は部ですかサーカル、こういった活動、キャンパス内での話し合いとか、あるいは活動というところでは、コモンズ空間を準備しておりますので、そこでの利用を想定しているところでございます。実際、ほかの大学、いろいろ見に行きました。そういう使われ方もするような空間にもなっております。サーカル活動の集合場所をコモンズにして、そこから活動場所に移動するとか、話し合いを始めるという例も見聞きしているところでございます。

活動 자체で何か部屋が必要ということであれば、その小講義室あたりの授業がない時間帯での利用などもできるようなどを想定しているところでございます。

以上でございます。

○木村委員＝サーカルにもよるかもしれませんけど、什器類、固定化するよう な部室とか、道具とか、いろんな状況も出てくるかもしれません、開学初年 度からいきなりということはないかと思いますが、キューブ、コモンズの多面 的な使い方の一つとして想定をしておられるというふうに理解をしたところでございます。どうしても固定観念といいますか、私自身の学生時代とどうして も比較してしまうので、こういった質問の仕方になるかと思いますが、県立大 学についてはそうした開放的なスペースとか物をうまく活用してもらうとい う考え方だということで一旦理解はいたしました。

では、次の質問でございます。

本委員会などでこれまで視察してまいりました熊本県立大学等ですけれども、 大学会館という名称を用いて、物品の販売とともに、自動車学校の申し込みなど、各種の取次ぎサービスを行うなど、学生生活をサポートするような、いわば学生支援センターのような機能を持つたスペースがございました。今回示さ れました佐賀県立大学の基本設計の中にそのようなスペースは見受けられな いですが、良質な学びを提供するだけではなくて、こういったキャ

ンパスライフをサポートするような機能について確認をさせていただきたいと  
いう考えを持っています。

いろんなシチュエーションで県立大学を目指していく学生が来るんです  
けど、佐賀で暮らし始めたり、県内の各地からいらっしゃる学生、様々新生活  
のスタートがあつて、様々に御不安も抱えておられる。これは家族もそうです  
けど、そうしたところに応えていくようなサポート機能について、多分にソフ  
ト面のお話もあるかと思いますが、まず設備的な考え方で御答弁をお願いでき  
ればと思っております。

○中島政策企画監=いろんな思いを持つて学生は入つてくると思います。学生、  
困り事というか、迷つたりすることもあると思いますので、そういう迷いで  
すとか困り事というのを大学側も受け止めていくことが必要だと思つて  
おります。

学生支援課なるものを、そういった組織をつくつてあるような大学もいつば  
いござりますので、そういった学生生活を送る上で支援をするような、サポー  
トをするような組織というのをつくつていきたいと思っております。場所とい  
たしましては、今、改修校舎の一階に事務スペースを置こうとしておりますけ  
れども、そこにカウンター型の、カウンターで対応できるようなところがござ  
いますので、そこになろうかと思っております。困り事というところで、いろ  
んな、例えば、カウンセリングを受けたりできるようなこともあるか  
と思います。そういう仕組みというのも必要かと思っております。学生と個  
人のお話をするという場も必要だと思っておりますので、個別に面談ができ  
るような面談室というのも幾つか準備をしているところでございます。それ  
も既存建物の一階の同じフロアにつくろうというところでハード的には考えて  
いるところでございます。

以上です。

○木村委員=様々御答弁、詳しくいただきました。今のところは既存棟一階の  
スペースがいろんな機能を併せ持つイメージを持たせていただきました。言及  
いただいたようなカウンセリングも含めて、部屋を建て分けたりしながら御対  
応いただくソフト面の話も入ってきたのかなというふうに思つております。

実際、学生のニーズを見極めながら進めていくていただく部分もあるのかな  
というふうに思つております。

もう一点、キャリアセンターについてです。

県立大学の学生にとって重要な就職活動でございますが、しっかりとサポート  
をしていくこのキャリアセンター、どこに設置をする予定なのかお伺いいたし  
ます。

○中島政策企画監=学生の就職活動ですかキャリア形成、こういったものを作  
る総合的にサポートする機関といたしまして、キャリアセンターというのを設け  
たいと思つております。

キャリアセンターにおきましては、就職活動ですか求人情報の提供はもちろ  
ん、キャリア相談、あるいは、就職に関するカウンセリングというのを行つ  
ていくことを想定しております。スタッフを置きまして、学生と話すというこ  
とも多くござりますので、学生が相談しやすい、接しやすいようなものにした  
いと思つております。

先ほど改修棟の一階、カウンターを置いて学生と職員が触れやすいようなス  
ペースを設けると申しましたけれども、このキャリアセンターもそこに併設す  
るような形で置きたいと思つております。

先ほど個人面談のブースもとありましたけれども、このキャリアセンターでの  
相談事項も、個別の相談ブースなどを使いながらということで考えていると  
ころでございます。

以上でございます。

○木村委員＝ありがとうございます。既存棟の一階部分にそのようなスペースを設けていただきくという御答弁をいただきました。

特に、初年度卒業生のサポートが、OB、OGがいませんので、非常に困難を極めるかと思いますが、ソフト面、人的な面も含めて充実をさせていくよう検討をお願いしたいと思います。

○一ノ瀬委員長＝暫時休憩します。十五時二十分をめどに委員会を再開します。

午後三時二分 休憩

○一ノ瀬委員長＝委員会を再開します。

休憩前に引き続き質疑を行います。

○木村委員＝それでは次の質問に入らせていただきます。

先般も、本日もそうですけど、青森県、北海道を中心に大きな地震が発生をしておりまして、先月は熊本県で震度五強の地震が発生をし、久しぶりにといいますか、スマートフォンの警告音が鳴り響いたところであります。こうした地震とか大規模停電などで帰宅困難な学生が出ることを想定した設計上の対策は何か取られているのかお伺いいたします。

○中島政策企画監＝大規模地震、あるいは大規模停電とかもそうでしようけれども、災害が発生した際に、帰宅が困難となる学生、あるいは教職員というのが出ることも想定してございます。そのような帰宅困難者が出了の場合に、一日二十四時間程度大学に滞在するということが可能な備えをしていきたいというふうに考えております。

具体的に今考えているものといたしましては、食料ですか毛布、懐中電灯

を準備することで、そういうものを備蓄する倉庫というのを設置すること。それから、飲料水につきましては、ペットボトルの備蓄もそうなんですけれども、受水槽から直接飲料することができる水を取水するような設備を設置することなどを考えているところでございます。

今、設計の中と云うところでございますと、今の倉庫とか取水施設でございますけれども、そういうものにつきましては、また実施設計を進めていく中で詳細な内容を詰めてまいりたいと思つております。  
以上です。

○木村委員＝ありがとうございます。二十四時間程度対応できるものというふうにで御答弁をいただきました。

続けて、災害対応関連としてもう一問質問させていただきますが、今年十月の初旬だったかと思いますが、佐賀市内で大雨が降りまして、SAGAアリーナ交差点付近が冠水をいたしました。もともとこの佐賀県立大学が設置されるエリアは浸水想定エリアということになっておりますけども、この浸水を想定した設計上の対策についてお伺いしたいと思います。

○中島政策企画監＝佐賀市内は内水氾濫によります浸水が多いエリアがござります。先ほど御紹介いただきましたアリーナの角もそうでしたけども、実際、佐賀市のハザードマップ、これを見ますと、県立大学設置予定地、これは最大で五十センチ未満の浸水が予想される地域というところになつております。ただ、今あそこの土地の形態状況を見ますと、実際は南側の道路、ホームセンター側の道路に比べまして、今、佐賀総合庁舎が建つてある建物付近の土地の高さは最大五十センチほど高くなっています。その内部、建物内部の床面の高さは、さらに七十センチ高くなつてございます。先般視察いただいたときも、一階に行くところに階段などがありまして、そこが高くなっているのは御確認いただけたと思います。

新しく建物を造りますが、その建物の高さの床レベルは、この既存建物一階の高さに合わせることとしております。仮に予想される浸水、その五十センチ未満があつたとしても、建物内部には浸水しない設計というところで考えているところでございます。実際、令和元年八月豪雨ございましたけれども、佐賀総合庁舎は浸水はしていないというところでございます。

とはいって、実際その高さまで、七十センチ上げると言いましたけど、七十センチ上げない入り口もございます。倉庫ですかといったのは段差を設けるとかえつて使いにくいです。グラウンドレベルに入り口を設けるというようなものもございます。

そういう倉庫など、外部に面する入り口があるところというの上昇なく

て、グラウンドレベルというところでございますけども、そのような扉には、扉の部分に止水板、これを置くことができるようなしつらえにする計画としております。

災害は発生し得るものとまず考えて、それに対する備えを建物面でもしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○木村委員＝グラウンドレベルの入り口は一応最悪を想定して止水板の設置をお考えということで、もともと土地がかさ上げになっていますので、でも、万が一に備えて対応ということで理解をしたところではございます。

年々雨の降り方も、今ここ最近はちょっとあまり降っていませんけども、様々なことを想定して準備を進めていく必要があるというふうに思つております。

次はメンテナンスのことなんですが、私は前職がそのようなビルメンテナンスの業界においてもそういう視点でいつも眺めてしまうんですが、これまで本委員会でも幾つかの大学に視察に行かせていただきまして、やはりどの大学も華美な建物ほどメンテナンスが難しくコストが大変かかるということは課題としておっしゃっておられました。そのような観点から、今回示されました佐賀県立大学の設計案、何かこのメンテナンスについてお考えになつたこと等が入つております御答弁をいただきたいと思います。

改めてですが、令和十一年四月の開学に向けて、この一年半前の令和九年的十月に認可申請を目指すということでございますが、二年を切つてきております。そういった意味では、来年度は大変重要な一年になるかと思いますが、この大事な一年、令和八年度におきまして、改めてどのような取組を行わなくてはならないのか、確認をさせていただきたいと思います。

○中島政策企画監＝御案内ございましたとおり、建物を建てて終わりじゃございませんで、実際使っていくと。使い始めた後の維持管理のコストと、これは十分に意識をしながら造つていくことが大切だと思っております。実施設計を進めてまいりますと、実際、床とか壁材、こういったところをどうするかというところが清掃などのメンテナンスで重要なかと思いますので、そ

の清掃のイメージも持ちながら、メンテナンスがしやすいかどうかという視点も持ちながら、床ですか壁の素材というのを決めていく、そういうことを進めていきたいというふうに思つております。

以上でございます。

○木村委員＝ガラスが多い建物でそういうメンテナンスの面、今回、遮熱とか遮光とか、いろんな確認もあつておりましたが、床材一つとっても本当に手間暇かからないもの、様々な工夫ができるかと思いますので、建てたときはいいんですけども、それをしっかりと維持していく視点、大事かと思っておりますので、実施設計の中でしっかりと取り入れていただければというふうに思います。

それでは、三項目めとして最後の質問をさせていただきます。

まず、ちょっとおざらい的な質問になりますけども、今日の一日の御議論の中で、今後のスケジュールについて様々各分野で御答弁をいたいたかと思います。

改めてですが、令和十一年四月の開学に向けて、この一年半前の令和九年的十月に認可申請を目指すということでございますが、二年を切つてきております。そういった意味では、来年度は大変重要な一年になるかと思いますが、この大事な一年、令和八年度におきまして、改めてどのような取組を行わなくてはならないのか、確認をさせていただきたいと思います。

○中島政策企画監＝令和八年度の取組でございますが、委員からも御示唆いたしましたとおり、認可申請が令和九年十月でございます。

先ほど教員の採用のところあたりでもお話差し上げましたけれども、その年度、令和九年度には、そういうことも含めまして、大部分を決めておかなきやいけないというふうに思つております。

令和九年の頭にはということでございますので、令和八年度が準備期間とい

うことになるかと思ひます。

令和九年十月の認可申請に向けまして必要な事項、「現時点でのとりまとめ」

○一ノ瀬委員長＝以上で四名の委員の質疑が終わりました。  
これよりフリー形式の質疑に入れます。

でも示しております、大学の教育の柱であります三つのポリシー、これと、カリキュラムですとか教員体制、こういったものの具体的なものもつくって、整合性を持たせておかなければなりませんので、その内容を本当に詰めていくということにならうかと思ひます。

あわせまして、実際、教員の公募というのを令和八年四月目途にと申し上げました。そういう作業が始まりますので、教員の選考というのも並行して行っていくことになります。

このように、令和八年度は今まで決めてきたことを本当に落とし込む作業とすることが続いていくかと思ひます。認可申請に向けまして準備も加速していくと、そういう年度になるというふうに考えているところでござります。

○木村委員＝ありがとうございました。三つのポリシー、カリキュラム、教員

の体制など落としこみが重要な一年になるということでおざいました。

本当にやらなければならぬ作業、決定事項が多いわけでござります。民間の出店を促していく、誘発するような建物が出来上がるということでもございまして、今日質問させていただく中で、西九州大学とか佐賀大学にあるものが県立大学にはないという部分もありますけれども、ないのであれば、民間のそういった出店を促していくという方向性で理解をしましたが、そういうことを見越して、今後、周辺エリアに出店をしていただく経営者皆様がおられるということになるんですね。であるならば、抜かりなく、認可申請を越えないと、そうした方がが失望してしまうというか、マイナス面も出てくるかと思いますので、抜かりなく進めていただきたいということをお願い申し上げまして、質問を終わらせていただきます。

○中村委員＝ありがとうございました。

それでは、次に移ります。

関連で、もし設計の変更をするとしたらということになるんですが、令和七年度途中までが基本設計と紙に書いてございまして、それが終わった状況だと思ふんですけども、令和七年度の途中から令和八年度途中までが実施設計と

質問内容は、理事会での申し合せにより、さきの四名の委員の質疑の関連質問に限るものといたします。  
質問のある委員の挙手をお願いし、こちらからの指名の後、指名された方は自席から質問をしてください。また、多くの方が質問していただけるよう、質問される方は簡潔明瞭にお願いいたします。

それでは、質問のある委員は挙手をお願いいたします。

○中村委員＝中村でございます。午前中の猪村委員の関連で質問させていただきたいと思います。

まず、基本的なところになるんですけども、基本設計について、先ほどの答弁で間違いのない設計であると断言をされておられましたけれども、そう断言されてしまうと、議論とか提案する意味がなくなるんじゃないかと思うんですけれども、本当に間違いのない設計ということでおろしいんですか。

○中島政策企画監＝現時点での方向性として私どもが思つてはいるということでお申し上げました。おっしゃっていただいたとおり、これから議論していく部分もござりますし、実際学生が入つてから、学生とも話しながらというところもございますので、そこは柔軟な姿勢を持っているということも、補足でつけ加えさせていただければと思います。

以上です。

○中村委員＝ありがとうございました。

それでは、次に移ります。

いうふうになつてゐたと思います。どの段階、そしていつまで設計の変更といふのは物理的に可能なかどうか、教えていただけますか。

○中島政策企画監=大きな部屋取りというのは、基本設計で固めているところでございます。構造上の問題ですね、建物を支えるためにどういう構造にするのかという大きなところに影響があるようなものは、これからも無理だと思つております。細かい部屋の区切りだとか、今まだ決めていないものもござります。例えば、コンセントの位置をどうするとか、壁のところをどうはわせるのかというのをこれから決めていくところでございます。スケジュールといたしましては、この間お示ししました基本設計というのは今終わりまして、実施設計の段階に移つてゐるところ、それが来年の九月まで続くというところでございます。

以上です。

○中村委員=ありがとうございます。

大きなところでなければ、まだ可能だというふうに理解をさせていただきました。

次に、これは部長にお伺いしたいと思うのでよく聞いていただきたいんですけれども、オールジエンダートイレについても午前中質問がございました。性の多様性というのを認めるか認めないかという話では全くない。そこは最初に申し上げたいんですけども、あと、性の多様性に対する理解が深いのか浅いのかという問題でもないと私は思つています。

オールジエンダートイレについては、性の多様性に対する考え方の問題だと思つていて、その考え方には、國民、県民の間で違いがあるんだというふうに思つていて、県民の代表縮図である県議の間でも考え方には違いがある。この間の委員会の青木委員だつたり、今日の午前中の猪村委員の御発言、御意見なども考えると、そういうふうに理解をいたくべきだと思いますし、そのこと

は、これまでの我々の一般質問とか委員会質問のやり取りの中で重々承知のはずだと私は思つていたんです。

それが、先日の総務常任委員会の質疑の中で、オールジエンダートイレについての質問があるまで我々は知らなかつたし、質問がなければ、今実施設計に行つて建設して、その現場を見たときに、これはオールジエンダートイレですよと言われるまで分からなかつたのかなというふうにも思うわけあります。少なくとも自民党には、オールジエンダートイレについての説明はなかつた。説明をされたのは部長だったというふうにも記憶をしております。

私はこのオールジエンダートイレについて何の言及もなかつたことは、僕はあまりにも不誠実だと思うし、作為さえ感じると思います。なので、部長になぜ事前に説明をしなかつたのか、そしてそれが適切だと今でも思うかお尋ねします。

○前田政策部長=オールジエンダートイレでございますけれども、午前中の質疑でもやり取りございましたけれども、私どもとしましては、性別にかかわらず、誰でも利用できる個室型のトイレを準備するということで、こちらについては、トイレ利用に伴ういろんな方の心理的負担を軽減するといったようないとで考えているものでございます。

そして、オールジエンダートイレについては、様々な議論があるということは、今日の質疑を含め、総務常任委員会でもいろいろ御議論いただきましたので、それは受け止めております。

ただ、我々としましては、ほかの大学等々でも、今こういうトイレが整備されつつあるという中で、今回、こういうものを検討したわけでございます。それで、基本設計の説明のときになぜ説明をしなかつたのかということです。ますけれども、ある意味こういうトイレがこれからスタンダードになるのではないかという部分もございまして、今回こういう形でいろいろ議論いたしました

したけれども、そちら辺の意識というのは正直ございませんでした。限られた時間で基本設計の大枠を御説明するという中で、そこに気が回らなかつたのは事実でございます。

今回、改めてこういう御議論をいただいておりますので、いろんな方の御意見をさらにお伺いしながら、どういう整備がいいのかとこうところも含めて、これからさらに検討を進めてまいりたいと思います。

○中村委員＝ありがとうございます。率直な御答弁いただいたというふうに思っています。

次に進ませていただきりますけれども、A館一階のオールジェンダートイレが多分六室あるというふうに理解していますけれども、それは車椅子でも入れるんでしょうか。

○中島政策企画監＝六室のうち一室のみが車椅子での利用ができる造りになっています。

以上です。

○中村委員＝一室だけなんですね。というと、そしたらその一室が埋まつていたら、車椅子の人はどうらのトイレを使うことになるんでしょうか、簡潔に御答弁お願いします。

○中島政策企画監＝二階は一室で、同じくほかのフロアにも車椅子が利用できるトイレというのを準備しております。各フロアに一つずつあるということでございます。

○中村委員＝その一室が埋まつていれば、例えば、渡り廊下を渡つていってC館に行つたり、階段というか、エレベーターを使って下に降りたりして、車椅子の人は使わなきやいけないというふうに理解をするんですが、ユニバーサルデザインの建物を設計しました、「さがすたいる」を取り入れましたということ

とであれば、例えば、六室が四室か五室になつたとしても、少しきベースは取つたとしても、全てユニバーサルトイレ、多目的トイレにするべきだと、佐賀県の考え方従うとすれば、そうするほうが私はよりベターだと思うんですが、いかがでしようか。

○中島政策企画監＝御意見を賜りました。どういう形がいいか、これから議論もできます。トイレの広さの話とかもできますので、今いただいた御意見ですか、関係する団体の方もいらっしゃいますので、実施設計を進める中で、そういう方の意見もまたさらに聞いてまいりますので、いろんな意見を聞きながら検討を進めてまいりたいと思います。

以上です。

○中村委員＝ありがとうございます。

では、次に進みます。

次に、売店についてなんですが、売店については先ほど間違いない設計みたいたいふうに、ないのが間違いないというような御答弁もありましたが、委員会の質問で、実は食べながら議論するほうがいい意見が出たりするんだというような御答弁もあつたと記憶をしています。食べながら、じや、議論しようかといったときに、雨の日も暑い日もやっぱり外まで買い物に行かなきやいけないのかというのもありますし、それこそ先ほども申し上げましたユニバーサルデザイン、「さがすたいる」ということなのに、車椅子の人も、暑い日も雨の日も外で何か食べようと——自販機ぐらいはあるんでしようけど、飲み物はですね。何か食べようと思えば買いに行かなきやいけないというふうになってしましょうか。

○中島政策企画監＝先ほど断定させていただいた午前中の分については、柔軟な分があるということは申し上げたところでございます。売店につきましても、

確かにいろいろあるかと思います。売店の種類も、今いろんな売店、自動販売機ですね。自動販売機で無人の販売でもいろんなものが売ってあつたりしますので、そういうものを導入することを検討するというのはもちろんあるかと思います。実際の使われ方とか、これはほかの話も一緒ですけれども、使う学生の考え方とか、そういうのも聞きながらではありますけれども、ニーズがあればもちろん使っていってペイもしますし、そういうことも考えながら、そこは柔軟にいろんな意見を聞きながらというふうに考えております。

以上です。

○中村委員＝柔軟に考えていただくと御答弁いただきましたが、例えば、佐賀の食材を使つた学食みたいな御質問、午前中ございましたけれども、学食が物理的に無理であれば、その建物の中のスペースに電気が来て、場合によつちや水も引けてというスペースがあれば、そこで佐賀弁とかいつて佐賀の食材で作つたおいしくて安いお弁当を売つて、それが評判を呼んで周りからも買ひに来るようになるとか、そのいわゆる売店のスペースで学生が地域の企業とコラボしたり、一緒に開発、マーケティングしたものを売るとか、そういうふうに思つてもできると思うんですね。売店自体は基本的には民間に委託をすれば、その場所だけ用意すればいいということにもなるし、最終的に最悪、売店失敗したねということになればコモンズとして使えばいいわけで、ぜひ検討いただきたいと思うんですが、もう一度御答弁お願いしていいですか。

○中島政策企画監＝今、委員からお話をいただいたもの、本当にわくわくするようなものでございます。学生とコラボして実際回してもらうとかですね。私たちが育てようとしている人材像とも重なつてくるところ、あるいは活動内容と重なつているところでござります。

いのであればそこはというところもありますので、どこまでの加減が必要かというのにはありますけれども、今御示唆いただいたものがちょっとどこまで取り組めるか分かりませんけれども、そういうふたつのスペースといいますか、しつらえも含めてかもしれませんけれども、どういったのができるかというのを考えたいと思います。

以上です。

○中村委員＝ありがとうございます。

では、最後の質問です。

通学時の安全対策についても午前中質問がございました。車じや駄目だということなので、自転車での通学がメインに、徒歩もそうなんでしょうけど、なれると思います。

午前中、ルールを守るよう周知徹底をしたいというふうにおっしゃいました。御承知のように、佐賀県のルールとしてヘルメット着用が義務化、努力義務ですけれども、されています。そのことについてもしっかりと周知をするという理解でいいですか。

○中島政策企画監＝今、大学生、県立学生にまで、そのヘルメットまでさせかどうかというところを決めているものはございませんので、ほかの状況を見ながら決めていくことになるかと思います。

以上です。

○中村委員＝大学生も大人も我々おじさんも努力義務なんですね。なので、それはちゃんと言つていただかないと困りますとだけ申し上げて、私から質問は終わります。

○一ノ瀬委員長＝ほかに質問のある方はいらっしゃいますか。

しつらえのところについては、学生がそういったチャレンジングなものがでるべきようなものというところも考えております。ただ、やっぱり設備は使わな

一つは、猪村委員から朝ありました学食と売店の件、関連するんですけれども、私の娘が福岡のほうの大学に行つたときに、生協のプリペイドカードで最初に二万円か三万円分ぐらいプリペイドしておけば、その後、学食で昼食を取つてはいる。それで、二年生か三年生ぐらいまでもつたんですけれども、非常にそれは親としてありがたいなという感覚を覚えました。それで、逆に言うと、その利用があまりにも長い期間ないと、学校来てますかというような通達も親のほうに来ていました。そういう意味で安否確認にもなるというようなところ。

それと、この県立大学の説明のときに、県内に大学の選択肢がもつとあれば進学ができたのにというような学生を受け止めたいというような話もあつたと思います。そういう意味では、経済的にも支援できる部分は学校側として支援すべきではないのかなと思ったときに、やはり学食の存在というものは非常にありがとうございます。

その中で、要はこの県立大学、千人規模では経営が難しいというような答弁だったのかなと思うんですけども、例えば、じゃ、何人ぐらいの規模であれば学食が経営できるというような判断になつてているのか、一点お聞かせください。

○中島政策企画監=具体な数、ここだとペイするとかしないとかで分岐点があるわけではありません。ただ、実際、運営が回つてているところを見てみると、やはり大きな大学、いわゆる総合大学と言われるところになるかと思います。ほかの県内の大学、西九州大学の神園キャンパスあたりも見ました。あそこの規模で学食を運営されていますけど、やはり閉まる期間もあるとか、あるいは働いていただく方もやっぱり常時雇用を希望されているので、二ヶ月休みがあるとかというところでなかなか働き手もないというようなところで、実際回すのにはなかなか規模感とリンクするというところをお話を聞いても感じてい

るところです。

○古川委員=ありがとうございます。

ちなみにというか、この県立大学の議論をするとき、私もよくちよつとそんな議論じや困るんだと言つてるのは、こうすればどうですか、ああすればどうですかと言うと、いや、それも今後考えますというような答弁なので、議論にならないねという話はよくさせていただいたんですが、その中で学部、今何だつたつけ、経営情報学部の単科大学でまずスタートするなんだけれども、今後は学部を増やすことも考えていますというような話も出ていました。

そういうた意味では、今回の県立大学のキヤバ、どのぐらいの人数までは今の形状で受け止められるのか、その辺のキヤバの想定があるなら教えてください。

○中島政策企画監=キヤバの話でございますが、設置基準上のキヤバというのもございまして、どういう学部形態によりまして、部屋面積が一人当たり何平米なきやいけないとかいうようなものもございます。今考へている経営情報学部というところですとか、それは学部に関係なく、校地としてというところもござりますけれども、今、実際、コモンズと申し上げてはいろいろ語り合う空間というのも設置してというところで考へますと、今考へている二百人から三百人のその三百人というところかなというふうに思つております。そこから何百人も増やしていくというところは、あのキャンパス内では想定していいところでござります。

以上です。

○古川委員=了解しました。千二百人、もしくは留年生もいるんだろうから千五百人とかになるのかなとは思うんですが、例えば、秋田県立大学は千六百人です。当然のように、学食も売店もあるんですけども、あとは会津大学、定

員が一学年二百四十人だから大体同じ規模だと思うんですけども、ほかにも「公立はこだて未来大学」、こつちも定員が二百四十人、あとは新潟県立大学、こつちは定員が二百六十人、だから同規模だと思いますが、どこにもやつぱり学食はあるんですね、生協が頑張っているということで。

ほかの部分はえらくチャレンジングな内容になつていて、学食に関してはえらくネガティブなというか、そんなイメージを受けます。この部分に関しても、今後検討の余地があるかどうかという部分、お聞かせ願えればと思います。

○中島政策企画監：今、挙げられた大学の状況をつぶさに承知しておりませんので、そこは調べさせていただきます。ただ、一つ言えるのはというか、やはり大学と街の距離というのもやっぱりあるかと思います。大学がちょっと町なかと離れているようなところであれば食事も提供するようなものもあつたりとかと離れているようなところでもあるかもしれませんし、私たち、そういうところは見ながらでございますけれども、狙いのところでいきますと、周辺地域にも民間の活力をとどめふうに思つておりますので、そこは地元の方と話す機会もありますけれども、そういったのがいいねというようなお話をいただいたらもしますし、どういうまちにしていくかというところと合わせて、今の方針でとは思つております。けれども、おつしやつている大学が実際どうだというのは調べたいとは思つております。これは、逆に参考になる部分というのはあるかもしれません。

ただ、大きな方針としては、私どもは今、中につくる、運営いただく生協とか、そこはやつぱり回らないと思いますので、民間のところで回していただく、生協じやないと温かい御飯が提供できないとかそういうことでもないと思います。学生向けのメニューを開発してもらう、野菜もいっぱいあるようなですね。というのもあるかと思いますので、必ずしも民間が悪いわけでもないし、一緒に育っていく、あの雰囲気、周りを、午前中答弁したまちづくりをしていくと

いうところで、ほかの方々との連携というのは大事な要素かと思つております。以上です。

○古川委員：こういった議論で何が大事になるかというと、やっぱり原点なんですね。もともと何を求めてこの企画を立てたのか。

そういう中で、当初、最近全く聞かれなくなつたんですけど、県内の若者流出を止める、それとやはり先ほども言いましたけれども、県内にもつと選択肢があれば、県内であれば女子学生であつたりで大学に進学できたのに、そういうものを受け止めたい。そして、七割、八割、県内の学生で埋めたいぐらいいの気持ちだつたと思います。そういう意味では、いや、それはおしゃれに、周りでお金を使えればいいですよ。だから、そういうイメージで話が進むから、何かすごくみんなお金持つていて、おしゃれにきめて、ファッショナブルな大學でキャンパスライフを謳歌して周辺でお金を使う。いや、それはいいです、そういう夢があつていいなと思うんですけど、もうちょっと苦学生の要素といふのは、もつと考えるべきじゃないのかなと。いや、中で何かキッチンカー呼びますよとか言われても、いやいや、それ高いってという話になるし、そいつたところに温かさが足りないかなと、もつと体温が欲しいなどいうところを私は非常に感じるんですよね。

それで、親目線としても、そうやつてプリペイドカードで、毎回こいで食わんでよかばつてんが、ちょっと軽く済ませたいときとか、ちょっと簡単に済ませたいときは、ちょっと生協で食うとけよというような話をしておけば、それが命の保障ぐらいになるわけですよ、ちょっと離れて暮らしてしたりするですね。それで情報も来ると。そういうところも一つのサービスなのかなとも思いますし、そういう温かさももつとあっていいと思うんですよね。

ですから、ちょっと調べますということなので、今後検討の余地はあるのかなど期待するところなんですが、そういった、周りで使わせようという

ことではなくて、大学として受け止めよという思想、考え方、その部分に立ち返ったときに、その受け止め、どういうふうに処理されているのかちょっと興味あるんですけれども、お聞かせください。

○中島政策企画監=温かさというところで制御したところはなかったので、どうお答えするかなと迷っているところでありますけれども、もちろん、温かさといいますか、大学で学ぶというところで、いろんな支援だとか、親御さんの立場で御意見をいただきましたけれども、やっぱりそういう方への安心材料とか、不安を解消するものというのは必要かと思つております。

そういうのはどういうのでできるかというところで考えたときに、今、学食のプリペイドカードを使ったよというのが情報が分かるという話もされましたけど、また違うやり方でも、授業ちゃんと出ていますよというのを案内するとか、違うやり方もあるかと思ひますので、温かさがないと言われるちょっととそんなことはない大学にしたいと思つておりますけれども、できることがどういうことかというところを考えながら、温かさもある大学にしたいと思つています。

以上です。

○古川委員=授業出らんでも別に死にはせんのですよ。食べないとね。だって、食べよるやろうかというのを心配するわけですよ。だから、何かね、ちょっとと軽いなという感じがしますね。その辺は、改めてしつかり検討していただきたいなと思います。

それで、次に移ります。

オールジエンダートイレに関して、この部分に関して直接質問はちょっと控えますけれども、部長、何かね、負担軽減のためにと言つけれども、これによつて負担感が増している人がやつぱりいるというところを我々は言つているわけですよね。年頃の、男の子も女の子も両方使いたくないという場面もやつ

ぱりあるわけで、そいつたところというのはもつとやっぱり、ほかの大学がやつてあるからなんてまねする必要もないし、知事もよく言われていますよね、佐賀は別に都会になる必要はない。ましてや、よその国のことなんてまねする必要もないわけで、そいつたところもちゃんと受け止めながら、佐賀の、佐賀県の、佐賀県立大学というところで、チャレンジングするところはいいんですけども、そこら辺を、まさかこれがスタンダードになる、もう何か既定路線みたいに言われますけど、本当にそうなのかなと。

いろんなところで様々な議論が出ていますので、うまくいっているところはうまくいっていますよということで結構ネットとかでも情報出でていますけど、うまくいっていないところやっぱりうまくいっていないわけで、そいつたところはやっぱり説明がなかつたという部分も含めて、しつかり受け止めていただきたいと思います。

それで、このオールジエンダートイレの中で車椅子の話が出てきました。コモンズとか、要はコモンズを一段下げてみんなが集えるようにしましたとか、何か大階段みたいなのを造つて食事も取れるような、みんなが集えるようなものにしましたという絵がいっぱい出てきましたけど、これはユニバーサルデザイン的にもしつかり配慮されたものなのか、これは車椅子じや、あそこ立ち寄れないなというのはすぐ直感的に分かつたんですけども、そいつたところの配慮というのはどういうふうになつていてるんでしようか、お聞きします。

○中島政策企画監=車椅子利用の方への配慮というところでござります。一段下がたコモンズ、先ほど一階の部分にと言いましたけれども、あそこは車椅子でも行けるようなしつらえに考えております。緩やかなスロープもつけたいと思つております。

階段状のコモンズにつきましては、やはり構造上、なかなかそこに緩やかなスロープというのは難しいと思いますので、利用の方は一番前の列か、四階部

分の一番後ろにならざるを得ないかなと思つておりますけれども、なかなかできないとこはあります、できる部分については、どういう動線かというところも含めて、車椅子の利用の方も使えるような大学というのは強く意識しながら進めているところでございます。

以上です。

○古川委員＝車椅子に限らず、リスクリングの生徒さんたちが来られるということで、例えば、七十歳、八十歳の高齢の方が来て、えらい段差のあんねというような話になりかねなんというのもありますので、その辺り先進的などいうイメージも大事ですけれども、今、配慮はしているということなので、しつかり配慮していただければと思います。

最後です。木村委員のほうから質問ありました部室の件ですけれども、部室がないというところが、全部が共有スペースということは、言つてしまえば愛着が湧かないと思うんですね。我々のスペースだというのは欲しがるんですよ、皆さんね。そういったところで、たまり場的なものもどうしても必要になりますし、それが結局、表がきれい過ぎると、何か裏の隅つこのどつかのというのがたまり場になるわけで、今、NHKの大河ドラマの白河の殿様じやないんですけれども、余りにもオープンできないところには人が寄りつかないんじやないかなと思うんですよ。

そういうたとこで、じゃ、これはあれなんですかね、何か部活動を始めます

フコの駐車場にみんな集まつて、今度どこ行きましょうとか、別にサンライズパークでもいいですよ、サンライズパークに行きましょうとか、何かそういうイメージなんですか。部室がないという、何というかな、全てを共有スペースにしてしまつているということに対して、何か考慮されたんですか。いや、ちょっと待てよというような話はあつたんですか、なかつたんですか。

○中島政策企画監＝そういう待てよという話はありませんでした。実際、部室、サークル室がないような大学もございます。

ただ、これはちょっと先ほどの話の続きかもしまれませんけれども、実際部とかサークルって、私たちがつくるもんじやなくて、学生たちでつくつて運営していくというものだと思っています。それは期待しています。学生たちが自分たちでつくつて、自分たちで運営してと。その際にいろいろ使い方の提案もあるでしょう。そういうところは、私たちも話を聞くと、大学側としては話を聞くということになるかと思います。

必ずしも全てが体育会系でもないと思いますし、体育会系でも実際使うフィールドなり、トラックがあれば、そちらで着替えるスペースもあるかと思いますので、着替えるスペースというところではありませんけれども、おっしゃつていただきた、たまるというか、いろんなところで話し合う場というのは、それはそれで大事かと思います。今コモンズで考えておりますけれども、また部の数だと、部の形態だと、実際大学が始まって、運営する段階で学生と話していくことになろうかと思います。

以上です。

○古川委員＝最後、確認ですけど、そういうた意味では、何でしたつけ、名前がキューブとかコモンズとか、そういうものは、例えば、そういうパーティションを立ててちょっと区切つたりとか、そういうことも可能という理解でしたと言つて部室がない、じゃ、多目的トイレでちょっとみんな着替えて、ナ

パークでもいいですよ、サンライズパークに行きましょうとか、何かそういうイメージなんですか。部室がないという、何というかな、全てを共有スペースにしてしまつているということに対して、何か考慮されたんですか。いや、ちょっと待てよというような話はあつたんですか、なかつたんですか。

○一ノ瀬委員長＝ほかに質問のある方はいらっしゃいますか。

○藤木委員＝私のほうからも幾つか質問させていただきます。

まず、木村雄一委員の質問、先ほど古川委員もお話いただいておつたんですが、部活ですね。部活動のスペースがコモンズだという話を聞いて、今、控室のほうに行つて、皆さんと少し話をしたわけなんだけど、例えば、将棋をすると。将棋部があると。将棋盤は誰かが持つとかないかんというか、プラスバンド部、僕らの大学のときはプラスバンド部で、もういろいろ大変だったですけど、うるさくて、うるさくて。ああいうのをどこに置くんだと。

要するに、あなた方が想定している第一文化連盟ということですかね。第二文化連盟は夜学、第一文化連盟は昼間、それで、体育会系と、大体こっち三つ総合大学ではあると思うけど、単科大学でもいいという話ですよ。そういう意味において、文系サークルと体育会系サークルと二つ分かれてくると思うんだけど、これが学生にとっての重要な醍醐味であると思ったときに、それもやっぱり施設から提供されるサービスを利活用せんことには、楽しめない。将棋盤一つとっても置くところがない、携帯して持つておくわけにもいかんしということになれば、部活自体が成立しなくなる。

今の中島段階において、こういう設計をされて、何か確定的に設計されて、あとは実施設計で構造計算をやつてというような実施設計に入つていくという感じなんですねけれども、その重要な学生生活の一翼を担う、基盤を担うとでもいいうような仲間たちとのお付き合いの場、大きなお付き合いの主たる場である部活動ということは、どのような部活動を想定されているのかと。その点をまず教えていただきたい。

○中島政策企画監＝部活動の想定でござります。先ほど申し上げましたように、こちらからこういう部をつくろうというものはございません。部活動の醍醐味 자체は、私も本当に同じく思っています。同じ授業、だけではない仲間、バイトでもない仲間として、サークルとか部活動があつて、いろんな全然違う社会に属

するというのは大事だと思っていますので、そういった活動はどんどんやってもらいたいと思いますし、それはこの部がありますよというのではなくて、もう学生主導で動いてもらう。それもつくり出す醍醐味もございますので、そういったのを期待しているところでござります。

以上です。

○藤木委員＝それもね、それはもう企画監の言うとおりなんだけれども、それもやっぱ施設によるということですよ。結局、学生会館みたいなものが仮にあつたとしたら、あそこに空き部屋が幾つかあつて、じゃ、空手部をつくるうかとか、将棋部をつくるうかとか、何か今どきの何かそういう部活をつくるうかというようなことになつたりするけど、そもそもとして集まれる場、そもそもとして集まれるサークルの場自体が確保されていないということになればですよ、結局競技だつたり、何か共有して研究したり、何かをするんだから、何か道具が必要なわけで、それを置いておく必要性があるわけ。占有できる、そばり置いておかなければいけないというようになると、部活動がしつかりとした基盤として学生生活の大変楽しみ、同級生、先輩や後輩とのお付き合い、いろんな分からぬことについても、学生ならではの様々な悩みを、いろんな学生同士の上下関係とでもいうような集まりですよね、クラスとはまた別の。それを確固として楽しめる、楽しんでいいですよ、言ってくるのを楽しみに待つてますという、あなたの姿勢は正しいんだが、ただそれとて結局、場所があつて、スペースがあつて成り立つ世界だということなんですね。

だから、今のままいくと、本当にクラスでお勉強して、帰つてバイトに行くか、あと何するんだろうか。とにかくあんまり楽しく、しっかりと安心して楽しい部活動とともに、我が佐賀での生活があつた、学生生活があつたというイメージがちょっと僕には湧いてこなかつたというのが一点です。

だからこの点についても、少し検討の余地、少しというか大いに根本的なところで検討する余地があるだろうと思う。ここにいるみんな、大学時代をそうやって過ごしてきて、今ここにいるわけだから、次の世代の佐賀県立の県民の大学には、もっと本当に楽しい、そういう部活動、サークルでもいい、本格的な競技でもいい、やらせてあげるような拠点みたいなものがあつてしかるべきだと私は思うということを頭に入れておいていただきたい。

あともう一つ、構造的な問題として、ガラス、僕は詳しいものを持つていな、関連だから言うけどさ、よく俯瞰的に建物を見ると、美しい建物というのは、ガラスを多様しているビル、建物が非常に多くある気がしますね。でも、内から入ってみると、外の景色が見えるだけで、借景という景色も、さしたる景観でもなければ、別にガラスに本質的な意味はないです。内側から外を見たときに、さしたる景観じやないんだもの。でも、外側から見ると、やたらめつたらガラスを多用したビルというか、建物は至つて近代的で格好いいように思います。採用されやすい。

そこで問題ですが、今、ここでいうやつてガラスが九カ所、ほとんど全部、カーテンじゃないけれども、あえて閉まっていますよね、まぶしいから。つまり、断熱性のある建物、断熱材を入れた壁材に小さな窓、別に換気用の窓とは言わないまでも、普通の窓がある建物と全面ガラスを使用した建物では、うちも実際そういうものを造ってしまっている自宅なのでよく分かるんだけれども、夏は暑い、冬寒い——日本のグッドデザイン賞を戸田建設は取つたけど——ずっとロールカーテン。長崎県議会もすごい建物を造つて、東側は海が見えて、すごい大ガラスで造つてあるけど、全部閉め切つてありますね。ロールカーテンで見えなくてしている。断熱性の問題です。寒くて暑い。そして、遮光の問題等があつて。

という意味からして、さてさて、断熱性の問題は二百億円を切る切らない、

要するに大学を設置する前提となつてるのは、投資効果の話が随分と議論をしてあつたからだと思う。二百億円と言つていたのが百三十億円になつてるのは、そういう節約をしようという姿勢もあつたからなのではないかと私は思つてゐる。だから、その金額が安く設定されたこと自体は大変よかつたんだと私は思つてゐるんだけれども、その伝で言えば、ガラスを多用している建物をあえて選んでいる理由は何なんだろうということが知りたいです。

○中島政策企画監＝ガラスでございます。学校でございますので、できるだけ自然の光を取り入れたいというところでガラスを増やしているというところでございます。

委員御自身の御経験もお話しされましたとおり、遮光とか遮熱というのは大事な要素だと思つておりますので、そういうたのも施したガラスを使いたいと思つております。実際壁材と比べてどちらが高いかというところにつきましては、昨今の状況でいきますと、一概にどちらが高いというものではないというふうにも聞いておりまして、ガラス面ばかりのものを造つたからといって極端に値段が高くなるというものではないということでございます。

以上でございます。

○藤木委員＝もう終わりますが、問題はその材としてのガラス、材としての断熱材を入れた壁、プラス窓とどっちが高いか安いかではなく、木村委員が言つておつた維持管理コストがどうかという話をしていたわけで、そのことについては改めてまた、その点について変更不可ということであればどうか分からなければ、とにかくその維持管理コストがどう違つてくるのかということについては大変興味深いところだと思うということを頭の中に入れておいていただきたい。

あともう一つ、最後に私質問したいんだが、いろいろつらつら聞いてみて、

一つ思うのは、長崎県立大学の理事長はあそこのハウステンボスじゃないけれど

ども、HISから来られた方が理事長だったんじゃないかな。そのときに恐らく彼は、学生とは客だというようなことを言つてあつたのではないかなとちょっと記憶しているんだけど、要するに患者とは客だというのは一つ経営かもしれない。学生も客だと。

そういう観点に立つたときに、顧客満足度という意味において、部活のスペースもはつきりと確保されているわけでもない、友達とちょっと一緒に飯でも食おうかといって学食もなければ売店も喫茶店もない。ちょっと言うちや悪かばつてん、部活動の場所もない。遠いところから佐賀に来る。佐賀大学に行く友達もいるだろう。福岡に行つた友達とも当然連絡を取るだろう。そのときに、最初はどうか知らないよ、でも一年生、三年生、四年生とまた新しい客を呼んでこないかん、先輩どがんねという話を当然するだろう。そのときに、非常に学ぶ、いい学びをする大学になるのかもしれません。それは、ちょっと詳しいことは分からぬ。

ただ、今日の猪村委員さんの話や木村委員さんの意見を聞いてみて、また古

川君や中村君の関連質問を聞いてみて思つたんだけれども、学生はこの大学で何をもつて楽しみ、どういうライフスタイルの中に幸せが——大学にいる間にね、そんな研究ばかりして、教育ばかり受けることに喜びを持つような学生たちがいっぱい集まつているところでもないかも知れないし。

だから、そういう意味からすると、お伺いしたいのは、そういった目線でもつてこの大学をつくっていくとしたときの相談相手みたいなものは、顧客目線、学生目線に立つてこの大学をつくつていこうとするその相談相手というのほどなたかいるんですか、いないんですか。

教授の話はよく聞きましたよ。建物についての構造設計だ、デザインについてもそういう人たちもいるんだろうと思うけど、でも、あくまでもここは学生が学ぶ場所ですからね。だから、学生サイドの意見めいたものをどこかしらか

ら聴取したりとか、そういう目線で具体的に作業をしているのかなと思つて、お答えください。

○中島政策企画監理現場目線でというところでござります。

専門家チームの先生方ともお話を来て、先生方は別に指導者とか教官の立場ではなくて、学生にとつてどうだという御意見もいただいたりしましたし、一部佐賀大学の学生さんとかにも意見を聞いたりという場を設けたりしております。

おつしやつた学生がお客様かどうかというのはあれですけれども、大学も含めて学生生活が充実して楽しいものになるというところの思想は、本当にそこは大事だと思っておりますので、ハードだけではなくて、ソフトも含めて、本当は大学ですから教育の内容とか、仲間とどう議論するかというところをどう生み出していくかというところだと思いますので、そういうたところの仕掛けはソフト、ハード限らずやっていきたいというふうに思つております。

以上です。

○藤木委員=最後になります。そのソフトの部分、大切なのは、学生たちは選ぶということ。客といった経済の話をしているわけではないけれども、そういうところだつてあるよ。ただ、学生は、受験生はというか、選ぶべき立場にあつて、選ばれる大学であり続けるためには、学生生活を実際行つてゐる者たちの満足度、学生生活を行つてゐる者たちの満足そのもの、これが選ばれる大学だらうと。その選ばれる大学の満足の中には、学業もあるだらう、研究もあるだらう。しかし、それ以外の部分、実を言うともつとそこが大きいかもしれませんというふうに私は思うときに、学生の視点に立つたその満足度指数を今このタイミングで大人がきちんと確保できるような、そういう視座に立つた設計をやつぱりしていかんと、つくるつくるはさておき、つくるということになつたときに、選ばれないんじやしようがないので、選ばれるようにもやつぱ

りしておかんといかんというふうに私は思うから、いつかは車の話も、駐車場の話とかもさせていただきたいけれども、いずれにしても、そういう目線に立つてお仕事をしていただきたいなというふうに思つたので、関連で質問、意見を言わせていただいたということでございます。

総括して政策部長に答弁を求めたいと思います。

○前田政策部長＝県立大学につきましては、これまでも様々な方の御意見を伺うとともに、この県議会でも様々御議論いただいております。そして、経済界、県教育委員会、それから県内高校をはじめ、様々な学校との意見交換なども含めまして、対話を重ねながら、地域に愛され、そして、共に成長する大学を目指し、開学に向けた準備を進めております。

今年二月には、「県立大学の開学に向けた現時点でのとりまとめ」を公表させていただきました。大学教育の柱となります三つのポリシーに関する議論を中心に行いまして、これまでの検討を整理させていただいておりますし、それから学外との連携方針、それから大学の運営体制に関する方針などについても取りまとめたところでございます。

そして、このたび、大学施設の概要を基本設計として取りまとめ、公表させていただきました。建物の外観イメージでありますとか、平面プランをお示しまして、今議会において様々な御意見をいただきました。

これから大学にふさわしい学びの空間となりますよう、今後の実施設計におきまして、さらに検討を進めてまいりたいと思います。

令和九年十月の設置認可申請に向けまして、山口学長予定者を中心に検討を今加速しております。

本日も質疑ございましたけれども、教育課程、それからカリキュラムの検討をはじめ、教員の公募に向けた条件整備に取り組んでおるところでございます。引き続き、ソフト、ハードともに、一つ一つ段階を踏みまして、開学に向け

た準備を着実に進めてまいりたいと思います。  
私からは以上でございます。

○藤木委員＝もう答弁は要りません。地域に愛され、先生に愛され、佐賀県厅に愛され、県民に愛され、しかし、大切なことは、意外と受験生に憧れ、学生に愛される、県立大学生そのものに愛される、そういう大学、そういう大学であってこの大学をつくっていく方向で頑張っていただきたいと私のほうから申し上げて、私の質問を終わります。

○一ノ瀬委員長＝ほかに質問のある方はいらっしゃいますか。

「なし」と呼ぶ者あり

○一ノ瀬委員長＝ないようですので、これで質疑を終了いたします。

#### ○ 繼 続 審 査

○一ノ瀬委員長＝お諮りいたします。人口減少下における県内の高等教育機関等のあり方、及び大学等設置、次世代の人材育成に係る環境整備等の諸問題の調査に関する件につきましては、重要な問題が残されておりませんので、閉会中もなお継続審査に付する必要がある旨を議長に申し出ることにいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんでしょうか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

○一ノ瀬委員長＝御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

なお、本日の委員会での質疑応答において、数字または字句の誤り及び不適切な表現などがありました場合は、適宜、委員長の手元で精査の上、訂正などをを行うことに御承認を願つておきます。

これをもちまして、高等教育機関問題対策等特別委員会を閉会いたします。  
お疲れさまでした。

午後四時二十四分 閉会

速記者 長谷川 菜央